

# 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人  
東京大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区  
駒場地区キャンパス 東京都目黒区  
柏地区キャンパス 千葉県柏市

### ③役員の状況

総長 五神 真（平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）  
理事 7 名  
監事 2 名（常勤）

### ④学部等の構成

#### 【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

#### 【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科（理学系研究科附属臨海実験所※）、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

#### 【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所、社会科学研究所※、生産技術研究所、史料編纂所※、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

#### 【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、空間情報科学研究センター※、情報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター、政策ビジョン研究センター、高大接続研究開発センター

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

### ⑤学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部学生 14,002 名（277 名）  
大学院学生 13,447 名（2,663 名）（注）（ ）内は留学生数で内数  
教員 3,889 名  
職員 4,026 名

### (2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

#### 1. 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

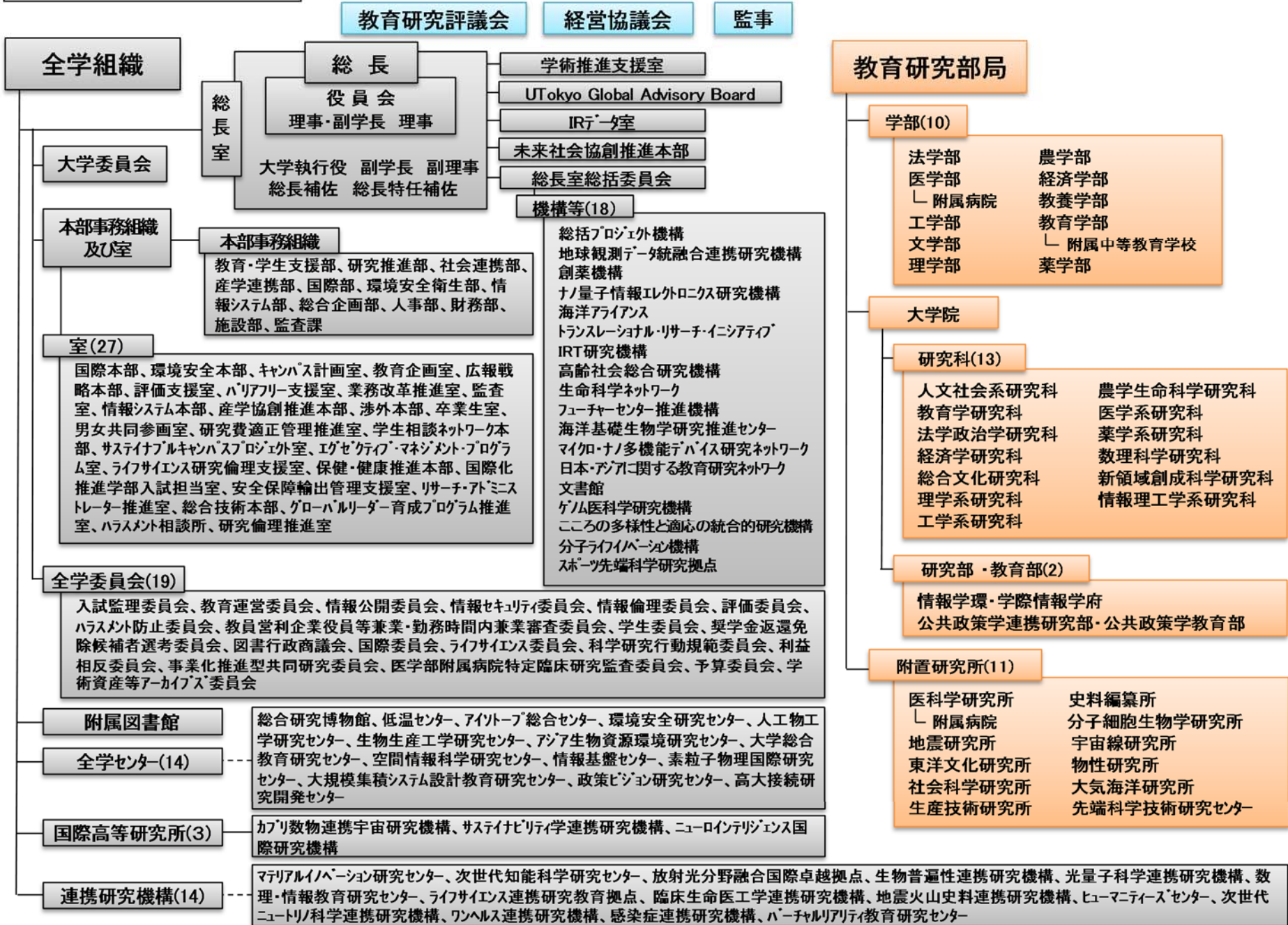
#### 2. 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートである。

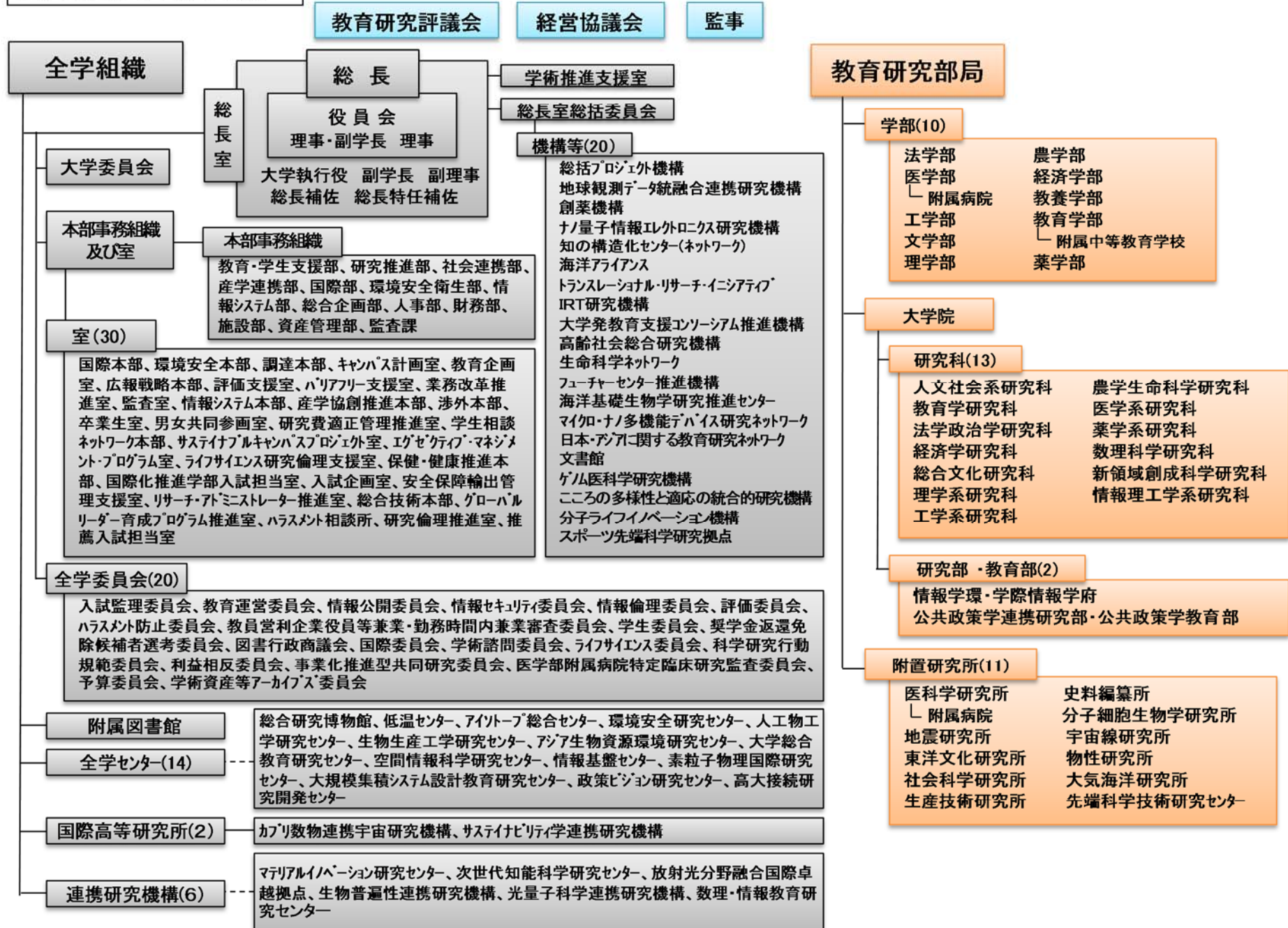
このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進する。

### (3) 大学の機構図（2～3 ページ参照）

大学の機構図(平成29年度)



大学の機構図(平成28年度)





## ○ 全体的な状況

※取組の記載の後の【 】は関連する年度計画の番号を示す。

東京大学は、「東京大学憲章」（平成 15 年 3 月 18 日制定）に謳われた使命と課題を達成すべく、第 3 期中期目標期間における大学の基本的な目標の中で、世界的教育研究拠点として「教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成すること」を使命として掲げ、総長のリーダーシップの下、大学を取り巻く環境の変化の中、自己変革を推進している。

平成 27 年に新たな将来構想「東京大学ビジョン 2020」を策定・公表し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、とるべき行動を学内外に示した。第 3 期中期目標・中期計画は、「東京大学ビジョン 2020」を展開するための基盤であり、両者相俟って大学運営の基本的姿勢を社会に示すものである。

東京大学(本学)では、第 3 期中期目標・中期計画及び「東京大学ビジョン 2020」の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、以下に示す多様な取組を展開し、平成 29 年度計画を実施した。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ◇教育機能の強化と学生支援の充実

##### ■GLP-GEfIL の推進と改善

平成 28 年度に本格実施を開始した「GLP-GEfIL (Global Education for Innovation & Leadership)」について、平成 29 年度は全ての教育プログラムを修めた 38 名が初めての GLP-GEfIL 修了生となった。また、「GEfIL 海外プログラム」により、134 名を 21 カ国 52 プログラムに派遣したほか、平成 28 年度の第 2 期履修生 87 名に加え、平成 29 年度は第 3 期履修生 95 名を受け入れた。さらに、GLP-GEfIL の活動状況について自己点検・評価を実施し、多様性に富む学びの実現や教育の国際化の促進、アクティブ・ラーニングの実質化につながっていることを確認したほか、授業の開始時に学生に対し到達目標を示すなど、授業方法の改善を図った。【2】

##### ■「知のプロフェッショナル」育成に向けた卓越した大学院教育の推進

部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」について、「国際卓越大学院人文社会系研究科次世代育成プログラム」及び「国際卓越大学院先端ビジネスロープログラム」を開設した。また、「フォトンサイエンス国際卓越大学院」など、5 つの国際卓越大学院の開設を全学で承認し、全部で 9 つの国際卓越大学院が開設されることとなった。【6-1】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

##### ■新たなティーチング・アシスタント制度の運用

業務内容別の単価表の新設、1 週間当たりの委嘱時間の上限見直し、学士課程学生への対象拡大などの改善を行った新たなティーチング・アシスタント (TA) 制度の運用を開始した。新たな TA 制度では、上位の単価を適用する TA について、将来教育研究の指導者となるためのトレーニングの機会であることをより強調し、キャリアパスの一環として位置付けていくことなどを目的として、新たな呼称「ティーチング・フェロー (TF)」を設け、51 名を TF として委嘱した。【10】【17-1】

##### ■各種奨学・奨励制度の推進・拡充

民間企業からの寄附により、人工知能分野の高度な学修、研究に従事する優秀な本学大学院学生に月額 100,000 円を支給する「東京大学トヨタ・ドワンゴ高度人工知能人材奨学金」を創設し、29 名に支給した。また、学部前期課程入学者のうち、本学が提携する住まいに入居した自宅からの通学が困難な女子学生に、月額 30,000 円の家賃支援を行う制度を開始し、80 名に支援を実施するなど、大学独自の奨学制度等を推進・拡充した。【17-1】

#### ◇多様な入学試験の実施

##### ■推薦入試の実施

多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、引き続き推薦入試を実施し、平成 30 年度入学者選抜では、検定料に加え入学料の支払方法にも コンビニエンスストア決済及び電子決済サービス「Pay-easy (ペイジー)」を導入するなど、受験者の利便性の向上を図った。書類審査による第 1 次選考や面接等試験、大学入試センター試験の結果を踏まえ、総合的に判定し、179 名の志願者に対し、69 名の合格者を決定した。【19】

#### ◇卓越した学術研究の推進

##### ■人文社会系研究の振興

人文学及び隣接諸学分野の連携による新たな学術パラダイムの創出と発信の中核的な場とすることを目的として、人文社会系研究科など 8 部局が連携する連携研究機構「ヒューマニティーズセンター」を設置した。平成 29 年度は、民間からの財政的支援「LIXIL Ushioda East Asian Humanities Initiative (LIXIL 潮田東アジア人文研究拠点)」により、企画研究として「学術資産としての東京大学」及び「21 世紀における共生の理論と実践」の 2 つの研究プロジェクトを開始するとともに、連携部局所属教員を対象とする公募研究を公募し、「古典伝統における詩と社会—古代ギリシア・ローマ、中国そして日本の比較研究—」など 7 件の研究課題を採択し、平成 30 年度から研究を開始することとした。これらの取組により、日本を含む東アジア研究を一つの柱とする新たな国際人文研究の推進が期待される。

また、平成 28 年度に開設した本学教員の書籍を著者自らが紹介するウェブサイト「UTokyo BiblioPlaza—東京大学教員の著作を著者自らが語る広場—」の英語版を平成 29 年 9 月に公開した。【23-1】

##### ■「若手研究者の国際展開事業」の創設

本学の研究力の活性化かつ国際協働・発信の強化を目的とした「若手研究者の国際展開事業」を創設した。同事業は「若手研究者国際発信事業」（派遣期間 1 ヶ月以内）、「若手研究者国際研鑽事業」（同 1 年以内）、「若手研究者国際基盤形成事業」（同 1～2 年間）からなり、公募の結果、計 10 名を採択した。【23-1】【28】

##### ■ニューロインテリジェンス国際研究機構の設置

平成 29 年度世界トップレベル研究拠点プログラムに新規採択され、生命科学、医学、情報科学、言語学などを融合させることにより、新学問分野「ニューロイ

ンテリジェンス」を創成し、ヒトの知性や脳疾患の仕組みの理解を通して、より良い未来社会の創造に貢献することを目的とする「ニューロインテリジェンス国際研究機構（IRCN）」を平成29年10月に東京大学国際高等研究所の下組織として設置するとともに、IRCN 事務部を新たに設置するなど、研究拠点の重点的な組織整備を行った。【25】

◇「知の協創の世界拠点」構築に向けた産学官民協働の推進

■「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」構想の推進

知識集約型産業集積形成のための拠点として、柏地区キャンパスを活用する「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」構想を引き続き推進した。平成29年度は同構想の一環として、国立情報学研究所の学術情報ネットワーク「SINET」を活用したデータプラットフォーム基盤を整備する「データプラットフォーム構想（DP 構想）」の推進に向けて、地方自治体や地方大学へのヒアリング等を実施した。DP 構想では、高度な処理を行う用途ごとの仮想データプラットフォームと、その上で動くアプリケーションの開発支援を全国の大学や産学連携プロジェクトに提供し、データ保有者・利用者・解析技術開発者のコミュニティを形成することで、全国規模でのより高度なデータ利用につながることを期待される。【32-2】

◇社会に開かれた大学としての情報発信と学術資産の活用

■学術資産の適切な保管と活用の推進

本学が保持する学術資産のアーカイブを構築し、その公開と活用を促進することで、学術の多様性を支える基盤を強化することを目的として「東京大学デジタルアーカイブズ構築事業」を開始し、平成29年度は「文書館収集資料のデジタル化、公開プラットフォームの構築」など8事業を実施した。また、既に学術資産をデジタル化し、広く公開している本学のウェブサイトを一覧形式で紹介する「東京大学学術資産等アーカイブズリンク集」を公開したほか、デジタル画像の相互運用を可能にする国際規格 IIIF（International Image Interoperability Framework）を用いた画像公開基盤を構築し、総合図書館において公開していた電子コレクションのうち「百鬼夜行図」など6作品を移行した。

また、本学総合研究博物館の各館（本館、小石川分館、インターメディアテク、宇宙ミュージアム TeNQ（テンキュー））において、常設展示を引き続き開催するとともに、平成29年度は以下の（1）～（3）の特別展示等を開催した。

これらの取組により、所蔵する学術資産の適切な保管と活用を推進するとともに、広く社会一般が本学の知に触れる機会を提供した。【34-1】 【34-2】

（1）総合研究博物館本館における特別展示等

総合研究博物館本館では、引き続き特別展示「赤門-溶姫御殿から東京大学へ」展（平成29年3月～5月）を開催したほか、日本とエチオピアの研究者の1980年代以来の長年にわたる共同研究の成果に基づき、特別展示「最古の石器とハンドアックス-デザインの始まり」展（平成29年10月～平成30年1月）を開催した。また、当該特別展示と併せて、本学初代動物学教授の E. S. Morse（モース）が発掘した大森貝塚土器、モースの指導で1880年に開設された「博物場」に展示された標本等を展示する特別併設展示「人類先史、曙-東京大学所蔵の明治期人類学標本」展を開催した。

（2）小石川分館における特別展示等

小石川分館では、引き続き特別展示「工学主義-田中林太郎・不二・儀一の仕事」展（平成29年2月～6月）を開催したほか、「アーキテクチャ」をテーマに様々な分野の研究者が講演を行い、関連した標本を「アーキテクニカ・コレクション」として展示していくシリーズイベント「建築博物教室」について、平成29年度は「空間のアーキテクチャー-建築の記憶を環境の創造につなぐ」（平成29年6月）など計3回実施した。

（3）インターメディアテクにおける特別展示等

インターメディアテクでは、新たな連続展覧会企画「インターメディアテク博物誌シリーズ」の第一弾として、本学総合研究博物館と英国のキュー王立植物園（キュー）との国際学術協働により、特別展示「植物画の黄金時代-英国キュー王立植物園の精華から」展（平成29年10月～12月）を開催した。また、関連イベントとして、総合研究博物館の展覧会担当教員のほか、キューの植物画家、本学の植物分類学者による連続講演会「植物のアートサイエンス」を開催した。

◇グローバル化に向けた取組

■戦略的パートナーシップに基づく国際交流の推進

海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係「戦略的パートナーシップ」について、平成29年度はスウェーデンのストックホルム大学群（スウェーデン王立工科大学、ストックホルム大学、カロリンスカ研究所）と戦略的パートナーシップ全学協定を締結し、合同ワークショップを開催したほか、「第4回戦略的パートナーシップシンポジウム～非英語圏に位置する大学における英語の役割～」(参加者約100名)を開催するなど、戦略的パートナーシップを活用した国際交流を推進した。【39】

■グローバルキャンパス推進本部の設置

学生の派遣・受入の拡充、国際総合力の強化、日本語教育の連携企画を推進するため、国際本部を発展的に改組して平成30年4月に「グローバルキャンパス推進本部」を設置し、業務の整理・効率化及び指揮命令系統のさらなる明確化を図ることとした。【43-1】

◇産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組について、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組として、以下のものを実施した。

■組織対組織の大型産学連携の推進

P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。

■産学官連携における費用負担の適正化

引き続き、「Proprius21 プラス」を推進し、これにより締結した共同研究契約では、担当する特任研究員の人件費相当額を共同研究費に積算した（※Proprius21 プラスについてはP. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照）。

### ■質の高い単願特許の出願強化

引き続き、質の高い単願特許の出願強化のため、特許出願のための予算を措置し、PCT (Patent Cooperation Treaty) 国際出願や米国、欧州への外国出願を積極的に進め、平成 29 年度は国内 471 件 (対前年度比 20 件増)、国外 604 件 (対前年度比 74 件増) の特許出願を行った。また、本郷、駒場、柏の各地区キャンパスにおいて、若手研究者や事務担当者を対象として発明の届出・特許出願に関するセミナーを株式会社東京大学 TL0 と共同で開催した。【31】

### ◇指定国立大学法人構想の推進

平成 27 年度に策定した「東京大学ビジョン 2020」に基づき、人文学、社会科学、及び自然科学の協働によって地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」の形成に向けて、自らの機能の強化拡張に取り組んでいる。この取組を加速させるため、指定国立大学法人への指定を文部科学省へ申請し、平成 29 年 6 月に指定された。指定国立大学法人の構想を本学構成員との十分な共有を図るため、ヒアリング審査における総長のプレゼンテーションを再現した動画等を学内ウェブサイトに掲載したほか、平成 29 年度は主に以下の取組を実施した。

### ■未来社会協創推進本部の設置

P. 26 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

### ■学内外の情報の収集分析を行う体制の拡充

P. 36 「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等」を参照。

### ■「知のプロフェッショナル」育成に向けた卓越した大学院教育の推進

P. 4 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。

### ■新たなティーチング・アシスタント制度の運用

P. 4 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。

### ■各種奨学・奨励制度の推進・拡充

P. 4 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。

### ■研究者雇用制度改革の推進

P. 26 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

### ■ニューロインテリジェンス国際研究機構の設置

P. 4 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。

### ■「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」構想の推進

P. 5 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。

### ■「若手研究者の国際展開事業」の創設

P. 4 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。

### ■「フィールドスタディ型政策協働プログラム」の開始

社会的課題に果敢にチャレンジするリーダー人材の育成を目的とした「フィールドスタディ型政策協働プログラム」を開始した。連携先の 10 県 (青森・石川・福井・山梨・長野・三重・鳥取・高知・宮崎・鹿児島) において 43 名の学部学生、大学院学生が参加し、地方公共団体等の当事者と協力しつつ地域の課題を現地で学び、その解決に向けて取り組んだ。また、平成 30 年 3 月に活動報告会 (参加者 104 名) を開催し、各県における活動の様子や、約 1 年間取り組んできた各県の課題解決への道筋提案などを発表した。

### ■財源の多様化・多元化に向けた体制整備

P. 33 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」を参照。

### ■施設の有効利用や維持管理 (予防保全を含む) に関する取組

P. 40 「(4) その他業務運営に関する特記事項等」を参照。

### ■職員のプロフェッショナル化の推進

P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

## ◇附属病院に関する状況

## ＜医学部附属病院＞

## ■教育・研究面

## ○ゲノム医学研究支援センターの設置

先進的なゲノム医学研究の円滑な支援を目的とするゲノム医学研究支援センターを平成29年6月に設置した。本センターでは、(1)次世代シーケンサーを用いた大規模なゲノム配列解析、ゲノムインフォマティクス解析のパイプラインの構築、(2)疾患の発症に関与する遺伝的要因、疾患の病態機序の解明、(3)ゲノム情報と臨床情報の統合研究及び教育、(4)生活習慣病を主体とした各種疾患の感受性遺伝子及び治療反応性に関連する遺伝子の多型・変異解析、(6)前各号に附帯する臨床情報のデータベース構築及び統合的データマイニングを業務としている。平成29年度は、140名を対象に「Today OncoPanel」の開発に関わる臨床性の試験(がんゲノム医療の有効性検証のための基盤研究)を実施した。

## ○MID-NET事業の本運用に関わる受託契約の締結

400万人規模の電子的医療情報を収集し、安心・安全な医療の提供を目指した厚生労働省医療情報データベース基盤整備(MID-NET)事業の本運用に関わる受託契約を平成30年2月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構と締結した。本事業には全国23の医療機関が参加し、各医療機関の医薬品に関するデータの解析結果を独立行政法人医薬品医療機器総合機構が集約し統合分析・検証を行うことで、非常に稀な副作用の検出など安全に関する分析が可能となる。

## ○専門研修プログラムの整備

日本専門医機構による「専門医制度新整備指針」に基づき、平成30年4月の新専門医制度の開始に向けて、各診療科(部)における専門研修プログラムを整備した。

## ■診療面

## ○入院棟Bの開院

入院棟Bを平成30年1月に開院した。入院棟Bでは東京都東部地域唯一の小児医療専門施設である小児医療センターを拡充し、病床を64床に配置するとともに家族控室、患者学習室、談話室、プレイルームなどを増床した。また、診療科横断的な診療を行う高度心不全治療センターを設置し、関連する内科・外科が連携して診療にあたる体制を構築した。高度心不全治療センターでは重症心不全症例に対し、治験を含む先進的な薬物療法、心臓移植、補助人工心臓、ハートシートなど国内で施行可能な心不全治療のほぼ全てを行うことが可能となった。

## ○「がんゲノム医療研究中核病院」への指定

平成30年2月に、がんゲノム(遺伝子)医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として「がんゲノム医療研究中核病院」に指定された。当院で実施され

る遺伝子パネル検査に基づき、14の「がんゲノム医療連携病院」とともに高度ながん治療を実践し、がん医療の推進に貢献することが期待される。

## ■運営面

## ○管理手法の改善による委託費の見直し

コンサルティング会社と協働して委託費の見直しを行った。HOMAS2の分析をもとに各委託費目の契約金額を業務量及び単価に切り分け、コンサルティング会社のベンチマークデータを利用し他病院水準と比較するとともに、ヒアリングや現地調査を通じて業務実態を把握して仕様書の記載と業務実態の乖離を導き出し、契約内容を見直した。これらの取組の結果、委託契約業務の効率化が達成され、平成30年1月の入院棟Bの稼動により委託対象となる病棟面積が6倍になったにも関わらず委託費の増額は軽微に留めた。

## ○「公的医療機関等2025プラン」の策定

国の進める地域医療構想に基づき、東京都が策定した2025年における人口動態推計をもとに、当院の将来的な病床数及び病床構成をまとめた「公的医療機関等2025プラン」を策定した。東京都は他の道府県の人口が減少する中、唯一人口の増加が想定されており、この想定をもとに、高度急性期及び急性期機能を担う大学病院として当院では病床数を減らさず、小児・周産期の高度医療を担う病床を中心に増床するプランとした。

## ○HOMAS2を用いた経営分析の実施

HOMAS2を用いて、各診療科の症例数が多い10の疾患について診療区分ごとの単価を近隣の他大学と比較した資料を作成した。また平成29年10月に全国国立大学病院担当者が参加したHOMASユーザー勉強会を開催し、全ての国立大学病院の活用事例を収集した。これらの資料を用いて当院診療科における診療内容の分析を行い、診療科への情報提供と意見交換を行った結果、平均在院日数の短縮(対前年度比0.4日)と入院診療単価の増(対前年度比約3,000円)を達成することができた。

## ＜医科学研究所附属病院＞

## ■教育・研究面

## ○臨床研究推進のための体制整備

基礎研究の成果を基にして臨床開発を行うトランスレーショナル・リサーチを推進するためにTR・治験センターを設置している。平成29年度は臨床研究コーディネーターとデータマネジャーを関連法規やデータマネジメント等に関する外部の専門教育講習等へ参加させ、特に開発型医師主導治験への専門性向上を図った。また、医師主導治験2件の治験届を行うとともに、企業治験は3件を新たに開始したほか、臨床研究による胸膜中皮腫に対する腫瘍溶解ウイルス療法が平成30年3月に厚生労働大臣承認された。



### ○臨床研究推進のための専門的人材育成

専門的人材を育成するために、医科学研究所（医科研）を含めた教職員を対象に臨床試験概論、知的財産権に関する講義と実習を開催し、平成29年度は18名が受講した。また、引き続き大学病院臨床試験アライアンス作成のe-learningである「系統的臨床研究者・専門家の生涯教育」カリキュラムのためのシステム（CREDITS）を運用するとともに、開発型医療開発に関する講習を実施し、20名が受講するなど、基礎研究による知的財産権取得から臨床試験に至る実施を担う人材養成を推進した。

### ○臨床シーケンス体制の整備と人材育成

ゲノム医療の推進のため、医科研のヒトゲノム解析センター、ヘルスインテリジェンスセンターと協力して臨床シーケンス体制の整備と人材育成を行っている。平成29年度は、インフォームドコンセントを得て解析したゲノム情報から頻度の低い変異の検出等を行うため、デジタルPCR機器を医科研内に整備した。また、臨床シーケンスに係る職員2名を継続して雇用し、検体解析のうち、特に頻度の低い変異の検出を行うための訓練を行ったほか、解析結果の取り扱いや人工知能での解釈に対する評価等を行う会議を隔週で実施するなど、ゲノム医療推進のための情報の取り扱いについて、実務を通じた人材育成を行った。

### ○シンポジウム等の開催による人材育成

医科研や医科研附属病院では国内外の第一線の研究者によるセミナーやシンポジウムを定期的に開催し、大学院学生や若手研究者の教育、先端医療を担うPhysician Scientist（研究医）の育成を行っている。平成29年6月と平成30年1月に第4回及び第5回のIMSUT-CGCTシンポジウムを開催した。シンポジウムでは、遺伝子・細胞治療に関する最新の研究成果が発表され、合計で242名が参加した。また、引き続き後期専門研修医や医員を対象とするクルズス（勉強会）を毎週開催し、平成29年度はシニアの専門医が「免疫抑制療法に伴う病原微生物の再活性化」など、各領域の最新の話題について講義を行った。

### ■診療面

#### ○患者サービスの改善・充実

患者サービス向上委員会において、患者からの投書（苦情、要望、感謝等）の内容及び改善措置について検討し、回答を院内に掲示するとともに、改善に時間を要する事項は別途リスト化し、適切に改善措置が実施されるよう管理している。平成29年度は患者用自動販売機のマルチマネー対応、雑貨自動販売機の商品展開見直し、病室内の避難経路図をより理解しやすくするためのデザイン変更などの対応を行った。

### ○医療職種間の役割分担の推進

医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進するため、役割分担推進委員会を定期的に開催して分担状況と課題について討議するとともに、診療業務全般についても定期的に見直し、「診療業務の手引き」を毎年改訂している。平成29年度は、電子カルテ導入に伴う業務フローの全般的な整備に加え、業務の役割分担の見直しとして、定期的に入院する患者の食事指示の一部（アレルギー、嗜好に基づく部分）について、管理栄養士による電子カルテへの入院前のオーダー入力を開始した。

### ○遺伝医学診療における人材教育

遺伝カウンセリング外来担当者（医師・看護師・臨床心理士）の育成のため、症例検討会に加え、外部講師による講演会を平成29年7月に開催し17名が参加した。症例検討会では、個々の症例に対するカウンセリングの効果、問題点を再検討した。また、外部講師として認定遺伝カウンセラーを招き、「Li-Fraumeni症候群の遺伝カウンセリング、着床前スクリーニング（PGS）の進歩、およびPGS後の妊娠における出生前検査・診断の選択に関する考察」と題した講演会を開催した。

### ■運営面

#### ○病院経営改善に向けた診療体制の改善・充実

病院執行部会議による各診療科のヒアリングを実施して経営改善策及び問題点の検討を行ない、セカンドオピニオン外来、外来化学療法室を開設し、外来診療体制の充実を図った。また新たに病院パンフレットを作成のうえ、港区医師会、関係病院に配付し、紹介患者増に向けた働きかけを行なった。

#### ○地域との連携の強化

第4回医療連携懇談会を開催し、当院の特色である診療科の紹介として「当院アレルギー免疫科におけるリウマチ・膠原病診療」、「脳腫瘍外科の活動について」の講演を行うとともに、意見交換会を行い、25医療機関・41名（対前年度比10医療機関・12名増）の参加により、東京都港区医師会及び関係病院との連携強化を図った。

#### ○社会への正確な情報発信の促進

社会一般市民を対象に、病気の予防、早期発見、治療の進歩等に関する最新の情報を提供する「市民公開医療懇談会」を隔月に開催している。平成29年12月に開催した「多発性骨髄腫ってどんな病気？～診断と治療について」と題した骨髄腫に関する講演会には、72名の参加があった。

## ◇附属学校に関する状況

## ■教育課題への対応

## ○新たな教育課題に関する取組の推進

平成 28 年度より文部科学省の研究開発学校に指定され、研究課題「『総合的な学習』と教科学習を、『市民性』『探究』『協働』の視点で見直し結びつけ、そこでの『ディープ・アクティブ・ラーニング』を可能にするカリキュラムの開発と、その指導・評価方法の研究」の下、次期学習指導要領でも中心課題の一つとして挙げられている「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」を深化させるカリキュラムと実践研究を継続実施した。平成 29 年度は、総合的な学習にかかわる学校設定科目「探究的市民科」で実施している 5・6 年生(高校 2・3 年生相当)の「卒業研究」及び 3・4 年生(中学 3・高校 1 年生相当)の「課題別学習」におけるアンケートの実施と結果の検討など、審議会答申などにより明確となる新たな教育課題に関する取組を推進した。

## ○研究開発の成果の公表

研究開発学校に関する研究課題の成果を平成 30 年 2 月に開催した公開研究会兼研究開発報告会「ディープ・アクティブ・ラーニングを可能にするカリキュラムの開発(第 2 年次)」(参加者約 310 名)で発表した。また、本学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター、日本財団、笹川平和財団海洋政策研究所による海洋教育パイオニアスクールプログラムに「課題別学習『海・Sea』」が採択され、沖縄県の宮古島市立池間小中学校及び珊瑚舎スコーレ(夜間中学校)と連携して実施した取組の成果を平成 30 年 2 月開催の「第 5 回全国海洋教育サミット」、同年 3 月開催の「対話と探究がつむぎだす海と人との関わりーディープ・アクティブラーニングの地平ー」において発表するなど、教育課題の研究開発の成果を公表した。

## ■大学・学部との連携

## ○質の高い教育課程や教育方法の開発

教育学研究科の「実地研究」を履修した大学院学生 19 名を受け入れ、授業見学及び分析に協力した。また、引き続き教育学研究科の教員 3 名を研究開発指導委員とし、平成 29 年度に 4 回実施した研究会や 3 回実施した授業検討会において指導を受けた。これらの取組の成果を踏まえ、公開研究会兼研究開発報告会における教育学研究科の教員 9 名が参加した教科別分科会、全教科の研究授業を実施するなど、教育学研究科の教育に関する研究に協力するとともに、教育学研究科のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んだ。

## ○生徒の活動の見える化に関する共同実証実験の開始

本学教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター(CASEER)、富士通株式会社、株式会社富士通研究所と共同で空間 UI(User Interface)技術を用いて、アクティブ・ラーニングにおける生徒の活動の見える化を行う共同実証実

験を平成 30 年度から開始することを決定した。これに先立ち、平成 29 年度は空間 UI を用いた公開授業を実施した。

## ○附属学校の教育効果の検証

教育学研究科を中心とした本学教員とともに、総合学習等の探究的な学びやアクティブ・ラーニングの効果検証に関わるアンケート調査を引き続き実施した。平成 29 年度は全在校生、保護者に加え、新たに卒業生への調査を実施した。また、これまでの成果を CASEER と平成 30 年 1 月に共催したシンポジウム「主体的・探究的な学びの体験とその効果検証に向けてー東大附属中等教育学校と CASEER の挑戦ー」でディープ・アクティブ・ラーニングに関する取組とともに発表したほか、教育学研究科の FD 会議で報告した。

## ○双生児研究の推進

双生児を通して「遺伝と環境」について調査研究を進め、研究成果を広く教育一般に役立てるため、双生児研究に継続的に取り組んでいる。平成 29 年度は、引き続き教育学研究科と連携し、双生児データを含むデータベースの構築を推進するとともに、平成 30 年度に迎える創立 70 周年を記念し、「東大附属論集」の双生児研究に関する論文の集約を行い、平成 30 年 3 月に書籍『双生児研究論文集ー東大附属論集(編集版)ー』として刊行した。

◇共同利用・共同研究拠点に関する状況

第3期中期目標期間において、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの10の共同利用・共同研究拠点を擁し、大学を越えた共同利用・共同研究を推進している。

これらの共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探究することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、国内外の研究機関等との共同研究や多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献した。

＜「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」を踏まえ大学として実施した共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組＞

平成28年度に創設した本学の連携研究機構制度により、地震研究所と史料編纂所の地震学・火山学の研究者、日本史学の研究者が協働して文理融合の新たな研究手法の開発を推進する「地震火山史料連携研究機構」を平成29年4月に設置した。平成29年度は、4件の日記史料に記された弘化4年(1847年)から安政3年(1856年)までの10年間と、16件の日記史料に記された安政元年(1854年)から安政3年(1856年)までの3年間の有感地震の記録計2,300件が登録されたデータベースを基に地理情報システムを用いて、いつ、どこで有感地震があったかを示す時空間分布図を作成し、その動画をウェブサイトで公開するなど、計器観測以前の歴史時代の災害に関するデータを将来の地震や火山噴火の長期的予測に活用するための取組を推進した。

教員の柔軟な人事を促進するクロス・アポイントメント制度や、研究支援体制を充実させるURA制度等、研究力強化に資するための諸施策を整備しており、これらは共同利用・共同研究拠点の体制強化にも活用されている。例えば医科学研究所では、クロス・アポイントメント制度により、米国のスタンフォード大学、ウィスコンシン大学との国際学術研究の連携を引き続き推進するとともに、国立がん研究センター、大阪大学微生物病研究所、千葉大学医学部との機関間のネットワークを構築した。また、研究マネジメントの向上に資する技術職員1名のURA認定や、国際化に向けた体制強化としての国際学術連携室へのURA1名の配置等を実施した。

＜医科学研究所＞

拠点名：基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

「先端医療研究開発共同研究領域」、「ゲノム・がん・疾患システム共同研究領域」、「感染症・免疫共同研究領域」の3つのコア研究領域について研究課題の公募を行い、85件の応募に対して70件を採択し、総額約3,400万円を配分した。平成30年3月には成果報告会を開催し、発表者25名、特別講演者1名、参加者101名を迎え、議論を行った。また、3つの機能強化プロジェクト研究拠点「革新的医療と疾患予防を目指す国際ゲノム医科学研究機構形成」、「感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立」、「国際的な

粘膜ワクチンの戦略的な開発研究の推進」では、85件の共同研究を推進し、128報の論文を発表した。

本拠点主催の学術集会として、若手人材育成を目指した「若手研究者シンポジウム—若手研究者が切り拓く最新ゲノム解析研究の道—」（参加者36名）、国際交流を目的とした「第12回研究所ネットワーク国際シンポジウム」（参加者208名）及び本研究所創立125周年・改組50周年記念事業での「125周年記念国際シンポジウム」（参加者143名）をいずれも平成29年11月に開催した。また、本研究所を含め5つの共同利用・共同研究拠点が連携して、学術交流、若手人材育成を目的とした「第16回あわじしま感染症免疫フォーラム」（参加者184名）を平成29年9月に、本研究所を含む5つの共同利用・共同研究拠点の連携による「感染、免疫、がん、炎症」研究集会（参加者87名）を平成30年3月に開催した。

○研究所等独自の取組や成果

本学生産技術研究所と共同で運営している東京大学ニューヨークオフィスにおいて、本研究所が推進する「シエラレオネでのエボラワクチンプロジェクト」と「コメ型経口ワクチン開発プロジェクト」の活動を引き続き推進するとともに、活動内容を紹介するウェブサイトを立ち上げ、オフィスにおける国際的な産学連携研究の仲介機能の強化を図った。また、平成29年9月には本学生産技術研究所、ニューヨーク幹細胞財団との合同シンポジウム「Tokyo - New York Stem Cell Summit」（参加者70名）を、11月には「The UTokyo NY Conference 2017」（参加者77名）を開催し、最先端の研究成果について議論を交わした。

＜地震研究所＞

拠点名：地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

文部科学省科学技術・学術審議会の建議に基づく「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」の計画立案・実施組織として地震研究所内に設置している「地震・火山噴火予知研究協議会」において、平成29年5月に次期計画検討シンポジウム（参加者185名）を、平成30年3月に平成29年度成果報告会（参加者297名）を開催した。また、平成28年熊本地震における研究者の活動や研究から得られた教訓の概要をまとめたパンフレット「熊本地震における研究者たちの活動 災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究」を平成29年5月に刊行し、シンポジウム等で配布するとともに、ウェブサイトで公開するなど、研究成果等を発信した。

共同利用・共同研究の公募内容に「研究集会」を設け、国内外の研究者が参画する研究コミュニティを形成・醸成しているほか、少人数のグループで広く他分野との連携研究を推進する「一般共同研究」や、他の研究予算に裏づけがない萌芽的研究を採択する「特定共同研究(B)」を設けており、これらの共同研究から、科研費の新学術領域研究「スロー地震学」等、大型外部資金等の獲得につなげてきた。平成30年3月には、新学術領域研究「核—マントルの相互作用と共進化」と「スロー地震学」が連携する一般公開講演会（参加者60名）を愛媛大学先進超高压科学研究拠点と共催するなど、他の共同利用・共同研究拠点等との連携による分野横断型研究を推進した。

(「意見の整理」を踏まえた取組：産業界関係者等との組織的対話)

- ・ 緊急地震速報の受信を通じて、構内放送用装置を制御した構内放送やエレベータ制御用装置を制御したエレベータの地震時管制運転を行えるサーバソフトウェアを株式会社ソフトテックス、本学情報学環と共同開発し、平成 29 年度に著作権を取得した。また、平成 29 年 11 月に川崎市、富士通株式会社及び東北大学災害科学国際研究所と津波被害軽減に向けた産学官連携の共同プロジェクトについて定める覚書を締結した。このプロジェクトの一環として、平成 30 年 3 月にシンポジウム「津波被害軽減への ICT の活用—産学官連携によるチャレンジャー」(参加者 170 名)を共催し、川崎市臨海部を対象とした津波被害軽減に向けた津波の予測や事前対策の技術検討に関して、それぞれの防災技術や AI・スパコンなどの ICT を活用し、連携・協力して研究を進めることを発表するなど、産業界関係者等との組織的対話を通じた取組を推進した。

### ○研究所等独自の取組や成果

- ・ ミュオグラフィ分野における学術交流協定を、イタリア・ハンガリーに加え、平成 29 年度はフランス・米国の研究機関とも締結した。平成 29 年 5 月に、地震研究所、ハンガリー科学アカデミーウィグナー物理学研究センター及び日本電気株式会社 (NEC) の間でライセンス契約し、ミュオグラフィ測定システムの共同開発を開始した。10 月には、日仏防災イベント週間の開催に合わせ、ミュオグラフィーズ 2017 総会 (参加国数 6、参加機関数 18) を実施し、同時に駐日フランス大使館において、本学とフランス地質調査所がミュオグラフィを使った災害リスク軽減に対する協定を締結した。さらに、ミュオグラフィ観測装置の技術について、ウィグナー物理学研究センターと共同での PCT (Patent Cooperation Treaty) 出願を行い、全ての PCT 加盟国に対する効力を持つことを通じて、国際競争力の高い知財創出への基盤作りを進めた。これらの活動を通して、素粒子ミュオンによる革新的透視技術を用いた社会インフラの安全性向上、及び自然災害の防災・軽減に向けた研究を推進した。

### <史料編集所>

#### 拠点名：日本史史料の研究資源化に関する研究拠点

#### ○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 日本列島各地の自治体・博物館・資料館・文書館・美術館・寺社等との連携による史料収集・研究・公開と、それらの成果の地域還元を推進しており、平成 29 年度は大分・佐賀・高知・島根・兵庫・大阪・京都・和歌山・静岡の各府県の関係諸機関と共同研究を実施した。特に、大阪府所在の「和田家文書(みきたけもんじょ)」が共同調査研究によって新たな価値を見出され、平成 30 年 3 月に大阪府有形文化財(古文書)に指定されたほか、平成 28 年度の本研究所所蔵「明国筋付(みんこくさつぷ) (前田玄以あて)」に続き、平成 29 年度には山形県米沢市上杉神社所蔵「明国筋付(上杉景勝あて)」が歴史資料として国重要文化財に指定答申され、本研究所で取り組んだ明国発給文書の共同研究の成果が広く認められる結果となった。また、豊臣秀吉が茶々に送った新発見の手紙を展示した「ひょうごと秀吉」展(兵庫県立歴史博物館)や、地域の歴史を展示した「ふるさとの歴史を紡ぐもの」展(大分県立先哲史料館)、「石見の戦国武将」展(島根県立石見美術館)など、地域の展覧会に協力し、合計で約 2 万 6 千人の来館者があった。

### ○研究所等独自の取組や成果

- ・ 150 年前の高精細な画像情報が含まれるオーストリア所在古写真の研究成果を、写真史料集『高精細画像で甦る 150 年前の幕末・明治初期日本—ブルガー&モーザーのガラス原板写真コレクション—』として刊行した。また、東京国立博物館が所蔵する壬申検査(1872 年)関係のガラス原板写真(国指定重要文化財)についても共同研究を実施し、その成果の一部を公開した。
- ・ 附属画像史料解析センターが設立 20 年を迎えた節目にあたって、設立 10 周年以後のプロジェクト研究の成果を『画像史料解析センターの成果と課題 II』としてまとめ、ウェブサイトで公表するとともに、平成 30 年 1 月に公開講演会「画像史料の語る日本史」(参加者約 250 名)を開催するなど、研究成果の発信と社会への還元を推進した。
- ・ 海外に所在する日本関係史料の調査・研究を進めており、平成 29 年 12 月には、ロシア国立海軍文書館との研究交流協定に基づく共同研究の成果として『ロシア国立海軍文書館所蔵日本関係史料解説目録 2』を刊行した。このほかロシアでは、ロシア国立歴史文書館、ロシア国立サンクトペテルブルク図書館などで、アイヌ首長宛の松前藩蝦夷地奉行定書をはじめ、新たに多くの史料収集を行った。これらの活動は、旧ハワイ王国史料の調査成果とともに、毎日新聞(平成 29 年 7 月 17 日、同年 9 月 5 日、平成 30 年 1 月 11 日、同年 1 月 28 日)、読売新聞(同年 1 月 10 日)、NHK 北海道(同年 1 月 8 日)で取り上げられるなど、大きな反響があった。
- ・ 国立文化財機構奈良文化財研究所と共同開発し、平成 27 年度に公開した文字画像からその文字の字形・読みを推定する字形検索システム「木簡・くずし字解読システム—MOJIZO—」について、平成 28 年度にスマートフォン・タブレット版を公開するなど、システムの普及を図っている。平成 29 年度は、MOJIZO を商標登録したほか、MOJIZO を含む本研究所と奈良文化財研究所双方の字形検索システム全体へのアクセス数が年間 200 万件を超えるなど、研究成果が活用されている。

### <宇宙線研究所>

#### 拠点名：宇宙線研究拠点

#### ○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 国際共同研究スーパーカミオカンデ(SK)実験では、10 か国から 165 名が参加する国際共同実験を進めている。SK を遠隔実験装置として使用している T2K 実験では、平成 29 年 4 月までに取得したデータを解析した結果、ニュートリノと反ニュートリノで電子型ニュートリノへの出現が同じ頻度では起きない、すなわち、「CP 対称性の破れ」があることを 95%の信頼度で示す結果を得た。また、SK がこれまでに取得した全大気ニュートリノデータを使って、世界最高感度でのニュートリノの質量階層性の検証を行い、順階層性であることを 91.5~94.5%の信頼度で示した。こうした研究成果により、ニュートリノの性質を明らかにすることで、宇宙の初期に物質がどのように作られたかという謎に迫ることが期待される。
- ・ 重力波観測研究施設では、大型低温重力波望遠鏡(KAGRA)に装着する低温鏡システムを完成させた。全体の高さが 14 メートルにおよぶ巨大なシステム

であるが、予定通りの時間でサファイア鏡の冷却に成功しており、本システムを用いて熱による振動を効果的に低減することで、より高い精度での重力波の観測を実現することが期待される。また、世界中から集まる外国人研究者や若手研究者により研究スペースが狭小となっていたが、岐阜県飛騨市との協定に基づき、東京大学基金の KAGRA プロジェクトへの寄附金を用いて地元公民館の改装工事を行い、研究者に快適な空間を創りあげた。

- CTA (The Cherenkov Telescope Array) 計画は、33 か国 1,500 名の研究者が参加する大型国際共同研究である。日本グループの主導により、CTA 北半球サイトであるスペイン・ラパルマに 4 基の大口径チェレンコフ望遠鏡の建設を開始し、平成 29 年度は大口径チェレンコフ望遠鏡 1～4 号基の日本担当のエレメント (ミラー、カメラ、電子回路、計算機、電源) の量産、品質管理が完了した。1 号基は平成 30 年夏に完成し、観測運用を開始する予定であり、その巨大な受光面積により、パルサー、ガンマ線バースト観測などに大きな科学成果を得るとともに、宇宙での高エネルギー現象に関し新たな発見をもたらすことが期待できる。

(「意見の整理」を踏まえた取組：大学共同利用機関法人との組織的対話)

- KAGRA プロジェクトの推進にあたって、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 (KEK) 及び国立天文台との間で締結した「大型低温重力波望遠鏡計画の推進についての覚書」に基づき、共同建設を進めた。また、ハイパーカミオカンデ実験の推進にあたっては、KEK 素粒子原子核研究所との間で設置した外部国際諮問委員会が計画の具体化に向けた検討を進めるとともに、新たに本学の連携研究機構として「次世代ニュートリノ科学連携研究機構」を設置し、その運営委員会には KEK、宇宙科学研究所、国立天文台、他国内複数の大学の研究者が参加し、連携する体制を整えた。

### ○研究所独自の取組や成果

- 平成 28 年度に創設した「宇宙線研究所若手支援基金」を活用し、従来の特任研究員より高額な業績・成果手当と研究費補助を受けられ、かつ任期も 1 年長い 3 年間となる特任研究員職「ICRR フェロー」として雇用する若手研究者の雇用環境の向上施策を開始し、平成 29 年度は、人事審査で特に優秀と認められた 1 名を雇用了。また本研究所の主要な実験施設が所在する岐阜県飛騨市とは、平成 28 年度に連携協力協定を締結しており、平成 29 年度には、飛騨市のふるさと納税の選択肢の 1 つ「東京大学宇宙線研究所との連携推進事業」を通して「宇宙線研究所若手支援基金」への寄附を受ける仕組みを設けた。この連携事業による寄附金額は 1,860 万円となり、今後、若手支援の取組に活用していくこととした。

### <物性研究所>

#### 拠点名：物性科学研究拠点

#### ○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 超強磁場や軌道放射光、中性子ビームなどの大型施設をはじめ、物性物理学分野における先端的装置やスーパーコンピュータなどの総合的な研究プラットフォームを共同利用に供して公募を行い、平成 29 年度は 1,002 件を採択し共同利用・共同研究を実施した。また、8 件の研究会・国際ワークショップを開催し、本拠点における共同利用・共同研究の成果を発信した。本拠点の大型

施設のうち、本研究所の国際超強磁場科学研究施設は、大阪大学理学研究科の先端強磁場科学センターと共に「パルス強磁場コラボラトリー」を形成して一体的な運営を行っている。平成 29 年度の共同利用の申請件数は、平成 28 年 4 月の運営開始以前と比較して 4 割増加し、強磁場における新しい共同利用・共同研究の普及につながった。

- 計算物質科学の発展と社会への貢献を目的として、スーパーコンピュータを共同利用に供している。平成 29 年度はポスト「京」やソフト開発・高度化プロジェクトで、計算機の進歩により大きな発展が期待される量子多体系物性研究を実施するためのコミュニティコード「dcore」「H $\phi$ 」の開発を推進し、「システム B」上に整備した。また、今後のポスト「京」やデータ科学を取り込んだ先駆的な計算機ニーズへの対応として「システム C」を整備し、平成 30 年 1 月に試験利用を開始した。さらに、第 3 回元素戦略プロジェクトと「京」や SPring-8 等の大型研究施設との連携シンポジウムを企画、開催した。企業を含めた 200 名以上の参加があり、実験、計算、計測、データ科学の融合による物質科学研究コミュニティの形成に貢献した。

(「意見の整理」を踏まえた取組：産業界関係者等との組織的対話)

- 産学官連携により、次世代レーザー技術を求心力としてもものづくり革新に挑み、IoT (Internet of Things) 時代に対応した新たな「光ものづくり」を推進する仕組みとして、本研究所の極限コヒーレント光科学研究センターが活動の中心となる「Technological Approaches toward Cool laser Manufacturing with Intelligence (TACMI) コンソーシアム」を、平成 28 年度設置の本学光量子科学連携研究機構内に設立した。平成 29 年 12 月には「第 1 回 TACMI コンソーシアムシンポジウム」(参加者 192 名)を開催し、共にコンソーシアムの世話人を務める企業関係者による講演が行われた。加工プラットフォームの運営、研究会やシンポジウムを通じて協調領域を形成するとともに、そこからの事業化をにらんだ競争領域が生まれていくことが期待される。

### ○研究所等独自の取組や成果

- 国際超強磁場科学研究施設では、「電磁濃縮法」という超強磁場発生方法で 985 テスラという強力な磁場を発生させるとともに、それを高精度に計測することに成功し、これまでの世界最高記録であった 730 テスラを大幅に更新した。これまで未踏であった 1000 テスラ領域での研究が可能となり、超伝導体、磁性体などにおける非自明な固体物理量子現象の解明への貢献が期待される。また、同施設ではフランス国立強磁場研究所と、両国が保有する世界最高クラスの「一卷きコイル磁場発生装置」を相補的に用いた国際共同研究を推進し、マルチフェロイック物質 CuCrO<sub>2</sub> における多彩な磁場誘起相の観測に成功した。新たな省電力メモリー等のデバイス開発への貢献とともに、強磁場施設による国際的な連携活動が促進された。

- 分野融合・新分野創成を目的として平成 28 年度に設立した組織横断型のグループの 1 つである本研究所の量子物質研究グループでは、日本学術振興会の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」(平成 26 年度～28 年度)により構築した国際研究ネットワークに基づく国際共同研究、及び科学技術振興機構の CREST「微小エネルギーを利用した革新的な環境



発電技術の創出」(平成27年度～)での研究に取り組んでいる。平成29年度は、新規の機能物質である「ワイル磁性体」を発見するとともに、反強磁性体では世界で初めて巨大異常ネルンスト効果や磁気カー効果を示すことを発見した。このワイル磁性体は、熱電材料を始めスピントロニクスも含めて広い分野での波及効果が期待される。

- 外国人客員所員や滞在型ワークショップを支援する国際連携制度を強化する形で、外国人客員研究員、大学院学生の海外派遣制度や、国際共同研究の支援制度を新設した。この新たな制度により、外国人客員研究員については、特任教員として雇用する外国人客員所員よりさらに柔軟に国際的な優れた研究者を招聘することが可能となり、平成29年度は3名を招聘した。また、既に国外機関との連携が進んでいる国際共同研究においては、本研究所で共同研究実験を行うための旅費を支援することにより、研究成果の創出がいつそう促されることとなり、本拠点の国際ハブ機能の強化に繋げることができた。

### <大気海洋研究所>

#### 拠点名：大気海洋研究拠点

##### ○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 学術研究船「白鳳丸」及び「新青丸」を共同利用に提供し、白鳳丸6件(185日)、新青丸16件(156日)の共同利用研究航海に延べ391名が乗船した。白鳳丸では、東北沖での海洋混合過程の調査研究や、北太平洋を対象として生物地球化学の国際共同研究観測を実施した。新青丸では、震災対応航海11件を実施し、海底地殻変動・地殻内流体の移動・沿岸生態系の擾乱と回復過程等の観測により、巨大地震後の地球と環境の変化の研究を引き続き推進した。
- 柏地区の共同利用59件(外来研究員50件、集会9件)、附属国際沿岸海洋研究センター(岩手県大槌町)の共同利用36件(外来研究員34件、集会2件)、大型計算機資源を提供する気候システムに関する共同研究31件、本研究所内外の研究者が連携してシーズ研究を行う学際連携研究9件を実施した。学際連携研究で実施した現生・化石タカラガイ類の分析からは、新たな古水温復元技術を提案しており、生態学・古気候学・水産学への貢献が期待される。また、共同利用・共同研究を通じた若手研究者育成を図り、大学院学生(博士課程)による共同利用の加速器質量分析装置を用いた鯨類の食性研究では、鯨類の回遊行動が明らかとなり、その成果が平成29年度日本学術振興会育志賞の受賞につながった。
- 研究船の効率的な利用とコミュニティの活性化を目的とし、海洋研究開発機構と研究船の共同利用運航に関して継続的な対話を行った。その結果、学術研究船「白鳳丸」、「新青丸」に加え、機構所有の研究船「かいれい」、「よこすか」の公募研究航海分も併せて、一元的に研究船利用公募・運航管理・観測支援・取得データのアーカイブを行うことに合意し、平成30年度募集(31年度航海)から実施することとした。

##### ○研究所等独自の取組や成果

- 海洋研究開発機構・理化学研究所と共同で「超精密気象-海洋モデル」を開発し、巨大な雲群が熱帯域を東進するマッデン・ジュリアン振動(MJO)と、エルニーニョ現象との相互作用の再現を可能にした。このモデルを用いて、史

上最大のスーパーエルニーニョ(1997~98年発生)の急激な衰退原因が、インドネシア付近のMJOにあったことが実証された。この成果は、地球規模の大気変動動向の早期把握につながり、季節予報や台風予測の精度向上への貢献が期待される。

- 本学社会科学研究所との連携により、三陸沿岸地域において次代を担う人材との継続的接点を確保する「海と希望の学校 in 三陸」を創設した。過疎・高齢化・震災復興といった複合的な問題を抱える三陸沿岸を対象に、リアス海岸に位置する大小の湾ごとの海洋科学的特性と、それに基づく文化・風習といった社会科学的特徴の解明による新しい学問分野の開拓、沿岸中学校での対話型授業を通じた地域の将来を担う人材の育成に向けた取組を推進した。

### <空間情報科学研究センター>

#### 拠点名：空間情報科学研究拠点

##### ○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 多くの空間データを収集・整備し、研究申請からデータ取得、成果提出までを円滑に行うことができる「共同研究利用システム」(JoRAS)を通じて、全国の研究者に提供している。平成29年度は、新たに最新の国勢調査データの追加や人の流れデータの対象都市圏の充実を図り、計177件(対前年度比11件増)の共同研究を実施した。
- 毎年、共同研究の成果を発信する場として、CSIS Days「全国共同利用研究発表大会」及びCSISシンポジウムを開催している。前者では、共同研究の成果に加えて一般公募による研究発表を行っており、平成29年度は50編の研究発表が行われ、4件を優秀研究発表として表彰した。後者では、G空間Expoとの共催とすることで、共同研究で得られた研究成果を関係者に留まらず幅広く社会に発信しており、平成29年度は、「空間における社会経済ネットワーク」をテーマに5編の研究発表を行った。

##### ○研究所等独自の取組や成果

- 国土情報や公共施設等の社会インフラに関するデジタルデータの幅広い流通と、地方創生分野におけるデータ活用に資するイベントである「アーバンデータチャレンジ2017」を開催した。全国の地域拠点(都道府県)を40地域(対前年度比10地域増)に拡充し、応募作品数は、各部門計232作品(対前年度比34作品増)となった。累計90回以上のワークショップ等の活動を通して、社会基盤情報の活用には有用なソフトウェアの開発を行い、アクティビティを強化した。
- 海外における空間情報利活用と空間情報科学の深化、宇宙工学との連携の加速化を目的として、20社以上の民間企業や財団、本学工学系研究科と連携し、「宇宙システム・G空間情報連携利用工学」社会連携研究部門、及び「グローバルG空間情報」寄付研究部門を平成28年度より設置している。平成29年度は、空間情報と宇宙利用に関する3回の公開シンポジウムを開催したほか、日常的には5つのワーキンググループで活動を行い、該当テーマのニーズとシーズの掘り起こしを行った。

- 人口減少・高齢化や地域活性化等、自治体の解決努力による我が国の課題解決に貢献するため、民間・公共セクターが保有する様々なデータをダッシュボード上に結集し、データに基づき地域課題を解決する「超スマート自治体」の実現に向けた活動に取り組んだ。平成29年度は、群馬県前橋市を対象に先行研究を実施し、市職員や地域創生に関心のある中央省庁の職員及び国会議員向けの成果報告会を開催し、成果を発信するとともに、広く意見を収集した。その結果、11月には前橋市、帝国データバンク、三菱総合研究所との連携研究協定の締結に至り、それぞれが持つビッグデータを市内の交通量の把握や観光立案、空き家対策等に用いるための共同研究を開始した。

<情報基盤センター>

**拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点**

**○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果**

**【ネットワーク拠点全体の取組・成果】**

- 8大学センターの連携により、学際共同研究課題46件、萌芽型研究課題61件の計107件（対前年度比約40%増）を採択・実施した。前者のうち、ネットワーク型の特長を活かした複数センター協働課題は21件（対前年度比40%増）、平成29年度に新設して重点化を図った大規模データ・大容量ネットワーク利用課題は11件であった。また、成果の社会発信と計算科学を核とした分野横断型コミュニティの形成等を目的に、公開シンポジウム（口頭発表39件、ポスター発表74件）を開催し、広範な分野から計239名（対前年度比約23%増）が参加し、異分野コミュニケーションを含む活発な議論を行った。

**【センター個別の取組・成果】**

- 筑波大学計算科学研究センターと共同で運営する最先端共同HPC基盤施設（JCAHPC）では、平成29年4月から国内最大級のスーパーコンピュータシステムであるOakforest-PACSシステム（OFP）の正式運用を開始し、本学地震研究所と共同で実施した研究成果をまとめた論文が国際会議「HPC Asia 2018」でBest Paper Awardを受賞するなど、物性物理学、宇宙物理学、大気・海洋科学、地震学、工学等の様々な分野で大規模シミュレーションによる最先端の研究の進展に寄与した。さらに、OFPのストレージシステムが平成29年11月に初めて公表されたストレージ性能を示すランキング「IO-500」において世界1位に認定され、I/O（Input/Output）においても優れた性能を持つことを示した。また、国内外の研究者、技術者を招聘するJCAHPCセミナーを平成29年度は2回開催し、活発な議論を行った。このうち平成29年10月に開催した同セミナーでは、「第1回OFP利活用報告会」としてOFP利用者のうち6名を招聘して利用事例の報告を実施し、遠隔も含めて43名の参加者があった。
- 民間企業と共同で実施する企業共同研究課題「ポストペタスケールシステムを目指した二酸化炭素地中貯留シミュレーション技術の研究開発」を引き続き推進し、平成29年度は温室効果ガス低減に資するCO2圧入井戸配置の最適化に関して、先端的な研究開発を実施した。また、平成29年4月から正式運用を開始したデータ解析・シミュレーション融合スーパーコンピュータシステム「Reedbush」を使用して、本学医学部附属病院等と共同で研究課題「Deep Learningを用いた医用画像診断支援に関する研究」を推進するなど、従来の計算科学的課題のみならず、データ科学、機械学習分野の課題を実施した。

- 共同研究協約を締結しているローレンスバークレイ国立研究所（米国）、国立台湾大学、国立中央大学（台湾）と共に、本拠点の国際共同研究課題「High-performance Randomized Matrix Computations for Big Data Analytics and Applications」に継続して参加し、大規模データ解析のための数値アルゴリズムの研究開発を共同で実施した。平成29年度は、新たに國家理論科学研究中心（NCTS、台湾）と共同研究協約を締結するとともに、国立台湾大学においてNCTS主催の並列計算プログラミング集中講義（平成29年7月、平成30年2月）を実施し、合計110名以上の参加者があった。また、国立中央大学とは、三次元地熱シミュレーション手法の共同開発を継続的に実施した。

**○研究所等独自の取組や成果**

- 柔軟かつ迅速なネットワークの構成変更と、安全に利用するためのセキュリティ機能を同時に実現するため、SD-WAN（Software Defined Wide Area Network）技術を用いたASANO System（Advanced Service and Network Orchestration System）を設計・構築した。本システムにより、学内ネットワーク構成全体を把握しつつ、ネットワークの部分ごとの構成変更権限を部局管理者等に委譲して設定変更コストを削減することが可能となった。さらに、本システムのコンセプトを次世代のキャンパスネットワーク管理技術として提案するとともに、サービス提供機器及び構成技術の開発を推進し、プロトタイプ実装を完成させ、ユーザに対する試験サービスを開始した。

<素粒子物理国際研究センター>

**拠点名：最高エネルギー素粒子物理学研究拠点**

**○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果**

- CERN（欧州合同原子核研究機構）の陽子・陽子衝突型加速器LHC（Large Hadron Collider）を用いた国際共同実験「ATLAS実験」では、衝突エネルギー13テラ電子ボルトでの実験を行い、昨年度と比較して約30%増の46.9fb<sup>-1</sup>（インバースフェルトバール）の衝突頻度のデータを蓄積した。同時に、平成28年度までに取得した36.5fb<sup>-1</sup>の解析データを用いて、超対称性粒子の探索など様々な新粒子・新現象の探索やヒッグス粒子の精密測定を実施した。また、本研究拠点にディープラーニング（DL）応用解析研究班を立ち上げ、DLをデータ解析に取り入れる研究を進めた。昨年度CERNに整備した「東京大学CERN-LHC研究拠点」において、平成29年度は計算機システムの監視体制の強化やストレージの追加等、現地に滞在する共同利用研究者への安定した解析環境の提供などの多面的な研究支援を行い、日本の研究者がATLASメンバーシップの中で主導的に物理解析を進めることが可能となった。
- 本センターに設置している「地域解析センターシステム」（約10,000コア、約10PBディスクストレージ）は「Worldwide LHC Computing Grid」と呼ばれるグリッドインフラを構成しており、平成29年度は世界中のATLAS実験メンバーが利用し、データ解析やシミュレーションデータの生成などを行った。また、CERNでは日本の共同研究者が独占的に使用できる計算資源も運用・維持し、年間稼働率95%以上でサービスを提供した。
- LHC加速器は13テラ電子ボルトでの実験を平成30年度まで継続し、その後2年間の長期運転停止期間を迎え、この期間に14テラ電子ボルトでの運転準備やルミノシティ（衝突頻度）向上のため、入射加速器のアップグレードを行

う。ATLAS 実験における新しい検出器の導入等の準備として、センター公募型の共同研究を実施しており、平成 29 年度は、前後方ミュオントリガーシステムの拡張、新規導入されるミュオン検出器に関する研究開発、電磁カロリメータへの新しいトリガーアルゴリズムの導入等を研究課題とした。さらに、2026 年頃に稼働を開始する高輝度化（現行の約 5 倍のルミノシティ）LHC のための検出器アップグレードの研究開発も並行して進め、技術提案書 2 通を完成させた。

- 国際共同実験「MEG II」では、ニュートリノ振動の起源となる新物理と大統一理論によって予言されているミュオン崩壊  $\mu \rightarrow e\gamma$  を、従来の MEG 実験より約 10 倍高い感度（およそ 25 兆回に 1 回の崩壊）での探索を可能とするため、スイスのポールフェラー研究所 (PSI) に置いた素粒子物理学研究拠点の整備を進め、平成 29 年度は、建設したアップグレード測定器のエンジニアリング運転を開始した。

（「意見の整理」を踏まえた取組：産業界関係者等との組織的対話）

- 本センターが扱う ATLAS 実験の総データ量は、約 400PB と大規模であり、世界規模分散解析網の中で効率的に大量のデータにアクセスするには、革新的な技術開発が必要となる。そのための準備研究として、ビッグデータ解析に卓越した民間企業との共同により、DL の応用研究に着手した。具体的にはアクセス数の多いデータがどのような特徴を持つかなどを DL 技術で学習することにより、データの保存場所を最適化し、ディスクストレージへのアクセス負荷を軽減させることを目指している。

### ＜社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター＞

#### 拠点名：社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

#### ○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 社会調査メタデータについての国際規格 DDI (Data Documentation Initiative) に対応したメタデータ管理ソフトウェア EDO (Easy DDI Organizer) の開発・改修を進めた。平成 30 年 3 月には、米国の中核的データアーカイブである ICPSR (Inter-University Consortium for Political and Social Research) の DDI ファイルをインポート可能とするなど、インポート及びエクスポートの機能強化を図った EDO version 2.0 をリリースした。これにより、国際規格に則ったメタデータファイル作成の支援や管理をフリーソフトによって実行できる条件が大幅に整備された。
- 日本最大の社会科学系データアーカイブである SSJDA (Social Science Japan Data Archive) について、公開データの国際的な利用を促進するため、海外での普及活動を行った。平成 29 年 5 月には、米国で開催された IASSIST (International Association for Social Science Information Services & Technology) のコンファレンスで、公開データを利用した二次分析研究会に関して報告を行った。また、7 月には、タイで行われた ICAS (International Convention of Asia Scholars) にて、SSJDA に関係する本センター教員がオーガナイザーや報告者、討論者を務めるセッションを 2 つ設けた。さらに 10 月には、中国で行われた東アジア日本研究者協議会にて、本センターの教員がオーガナイザーや報告者を務めるセッションを設けた。こうした活動を受けて、平成 29 年度における SSJDA 収録調査の検索件数は 24 万件（対前年度比

10 万件増）、SSJDA のデータダウンロードシステムへのアクセス件数は 4 万 7 千件（対前年度比 1 万 2 千件増）に増加した。

- データアーカイブの新たな国際認証として近年注目を集める CTS (Core Trust Seal) の取得に向けて、様々な準備活動を行った。アジアの社会科学系データアーカイブで CTS を取得した事例は未だ無く、専門的職員の必要性に関する意識を醸成するため、平成 29 年 9 月に米国ミシガン大学図書館のデータライブラリアンを招き、国際ワークショップを開催した。また、12 月には、情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設の人文学オープンデータ共同利用センターが主催した CTS の申請書を作成しつつ批評しあうセミナーに、社会科学系のデータアーカイブとして唯一招待され、報告と議論に参加した。

#### ○研究所等独自の取組や成果

- 全所的プロジェクト「危機対応の社会科学」を引き続き推進し、平成 29 年度はグローバルとローカルの両面で進展した。グローバルでは、環太平洋共同研究・政策提言グローバルネットワークである「メリディアン 180」と連携し、国際会議を平成 29 年 5 月にブリュッセルにて開催した。ローカルに関しては、岩手県釜石市との協働拠点である「危機対応研究センター」を中心に総合調査を開始した。これら本研究所による地域振興と復興支援への貢献は、東京大学が釜石市より市勢 80 周年の功労者表彰を受けることに寄与した。また、「東京大学地域貢献見える化事業」を開始し、東京大学における地域の危機克服に関する研究への支援を実施した。
- 「現代中国研究拠点の構築」事業を開始し、本研究所の 3 名を含む 15 名の教員が参加し、社会科学の観点からの現代中国に関する調査と研究を実施した。具体的には「大学卒業生の就業と失業」、「中国研究の比較研究」、「中国社会の質的研究」、「一帯一路」及び「歴史と空間」の 5 部会に分かれ、学問分野や部局を横断した研究チームによって学際的なテーマに関する研究を推進した。大学卒業生の就業と失業部会は、復旦大学と共同で日本と中国の若者の就業や生活に関する比較研究を進めており、平成 30 年 3 月に東京でワークショップを開催した。中国研究の比較研究部会は、香港、台湾、米国における中国研究の現状に関する聞き取り調査を行い、各国の研究者との連携を深めた。一帯一路部会は、中国の一帯一路構想に関わる法的問題について、中国の研究者を招聘してワークショップを開催した。

## ◇教育関係共同利用拠点に関する状況

## ＜大学院理学系研究科附属臨海実験所＞

**拠点名：三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育共同利用拠点**

- 昭和 11 年竣工の本実験所本館が平成 28 年度に危険建物と判定されたため、共同利用での供用を代替施設により補っていたが、平成 29 年度末に本学の予算で採集作業棟を新設し、従前と同規模の実習・共同利用を行うことが可能となった。平成 29 年度の共同利用は 39 件（うち大学 28 件、高等学校等 9 件、民間企業との連携等による一般市民対象のアウトリーチ 2 件）、利用人数実数は 868 名（延べ 4,423 名）であり、三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育を推進することができた。
- 米国ワシントン大学フライデーハーバー臨海実験所の教員 1 名を含む外国人教員 2 名を招聘し、本実験所教員との共同で、海産動物の受精・発生・再生のメカニズムをテーマとした国際公開臨海実習を引き続き実施した。学生 15 名（本学 2 名、他大学 13 名（うち外国人 9 名））に対する国際的・組織横断的な高等海洋教育により、海洋生物学に対する参加学生の視野を広げるとともに、国際交流を深めた。
- 三浦半島の生物種は多様であり、本実験所付近を含む相模湾のフィールドで採集され記録された動物種は、無脊椎動物だけでも約 950 種になる。平成 29 年度も引き続き、本実験所周辺海域の海底をドレッジ（底生生物採集具）で調査したところ、新種の動物を 5 種発見した。このことにより、提供可能な生物種が増え、海洋生物学の拠点としての学術的価値を高めることができた。
- 平成 16 年度まで、280 回にわたって開催してきた「三崎談話会」を再開することとし、第 281～283 回の三崎談話会を、平成 29 年 10 月（参加者 14 名）、同 12 月（参加者 18 名）及び平成 30 年 2 月（参加者 45 名）に開催した。三崎談話会の中絶期間中には、ゲノム研究の発展等に伴い生物学はますます多様化しており、幅広い分野の研究者と最先端の研究成果について議論を行える有意義な機会となった。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
特記事項 (P.26) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項 (P.33) を参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
特記事項 (P.36) を参照
- (4) その他業務運営に関する重要目標  
特記事項 (P.40) を参照



3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1		「知のプロフェッショナル」の育成
中期目標【I-1-(1)-①】		教育の国際化・実質化・高度化を推進し、初年次教育等の新たな教育プログラムを実装しつつ、前期課程及び後期課程の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。
	中期計画【I-1-(1)-①-3】	卓越した学生をより鍛えるため、優秀な学部学生が早期に大学院レベルの教育を受けられるような制度を整える。【3】
	平成 29 年度計画	優秀な学部学生に対する大学院教育の実施を可能とするため、学士・修士一貫の教育プログラムの整備を進める。また、学部後期課程における早期卒業制度に関する検討を行う。【3】
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学士・修士一貫の教育プログラムとして、平成 29 年度は人文社会系研究科において「国際卓越大学院人文社会系研究科次世代育成プログラム」を開始した。</li> <li>・ 早期卒業の前提となる CAP 制について継続的に検討を行い、平成 29 年度には学部前期課程における成績優秀者に対しての CAP 上限を外す要件を定めた。</li> </ul>
中期目標【I-1-(1)-②】		大学院では、修士・博士・専門職学位の各課程において、自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のための知の活用を目指して行動する意欲満ち溢れた人材（「知のプロフェッショナル」）を育成する。
	中期計画【I-1-(1)-②-2】	「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【6】
	平成 29 年度計画	部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を開始し、産業界等と連携する新たな教育プログラムについて整備を進める。また、国際卓越大学院の一部においては、国際的に通用性のある選抜方式を実施する。【6-1】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを引き続き推進する。【6-2】
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、平成 28 年度に設置した理学系研究科のグローバルサイエンス国際卓越大学院コース（Global Science Graduate Course）において、米国大学院の入学標準試験である GRE（Graduate Record Examination）を利用した選抜を実施した。（※「国際卓越大学院」の開始等については、「知のプロフェッショナル」育成に向けた卓越した大学院教育の推進 P.4 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。）</li> <li>・ イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの強化・拡充 P.43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</li> </ul>
ユニット 2		多様性を活力とする卓越した教育研究の実施
中期目標【I-2-(2)-①】		研究の多様性を促進しつつ、研究競争力を世界主要国と比肩しうよう適正かつ機動的な予算確保及び教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。
	中期計画【I-2-(2)-①-1】	教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【26】

<p>平成 29 年度計画</p>	<p>学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数学内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。【26】</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長裁量枠・教員採用可能数学内再配分システム枠を活用した人員の学内再配分 P.26 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</li> <li>・ 教員の柔軟な人事制度の推進 P.26 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</li> <li>・ 「東京大学特命教授」制度及び「東京大学特別教授」制度の創設 P.27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</li> </ul>
<p>中期計画【I-2-(2)-①-2】</p>	<p>卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的に行い、それに必要なポストとして、300ポスト確保することを目指す。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</p>
<p>平成 29 年度計画</p>	<p>卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。また、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。【27】</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手研究者の雇用安定化と支援 P.27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</li> <li>・ 女性研究者の養成・支援 P.27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</li> <li>・ 引き続き、柏キャンパスの3研究所(国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構、物性研究所、宇宙線研究所)合同で、学部及び大学院の女子学生を対象とした「やっぱり物理が好き!～物理に進んだ女子学生・院生のキャリア～」を開催したほか、工学部において学部前期課程等の女子学生を対象に「工学部による女子学生のためのキャリアガイダンス」を開催するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供した。</li> </ul>
<p>中期目標【II-1-②】</p> <p>多様性に富み活力ある教職員組織を構築する。</p>	
<p>中期計画【II-1-②-2】</p>	<p>性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。【55】</p>
<p>平成 29 年度計画</p>	<p>国内外から多様な教職員の雇用を推進するため、引き続き柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高めていくための取組を実施するとともに、職員の多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発等を行う。【55】</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手研究者の雇用安定化と支援 P.27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</li> <li>・ 女性研究者の養成・支援 P.27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</li> <li>・ 女性幹部職員の登用 P.27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。</li> </ul>

<p>ユニット 3</p>	<p>大学のイノベーションエコシステムの充実</p>																						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="250 193 674 300"> <p>中期目標【Ⅰ-4-①】</p> </td> <td data-bbox="674 193 2094 300"> <p>大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 300 297 1088"></td> <td data-bbox="297 300 2094 1088"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="297 300 674 406"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-1】</p> </td> <td data-bbox="674 300 2094 406"> <p>ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 406 674 485"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 406 2094 485"> <p>産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みの整備を更に推進し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能を強化・拡充する。【36】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 485 674 563"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 485 2094 563"> <p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 563 674 641"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-2】</p> </td> <td data-bbox="674 563 2094 641"> <p>大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 641 674 719"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 641 2094 719"> <p>大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを強化・拡充する。【37】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 719 674 798"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 719 2094 798"> <p>・ イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの強化・拡充 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 798 674 876"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-3】</p> </td> <td data-bbox="674 798 2094 876"> <p>大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 876 674 954"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 876 2094 954"> <p>イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進するとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を推進し、ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する。【38】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 954 674 1088"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 954 2094 1088"> <p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。                  ・ 組織対組織の大型産学連携の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<p>中期目標【Ⅰ-4-①】</p>	<p>大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。</p>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="297 300 674 406"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-1】</p> </td> <td data-bbox="674 300 2094 406"> <p>ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 406 674 485"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 406 2094 485"> <p>産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みの整備を更に推進し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能を強化・拡充する。【36】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 485 674 563"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 485 2094 563"> <p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 563 674 641"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-2】</p> </td> <td data-bbox="674 563 2094 641"> <p>大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 641 674 719"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 641 2094 719"> <p>大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを強化・拡充する。【37】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 719 674 798"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 719 2094 798"> <p>・ イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの強化・拡充 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 798 674 876"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-3】</p> </td> <td data-bbox="674 798 2094 876"> <p>大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 876 674 954"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 876 2094 954"> <p>イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進するとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を推進し、ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する。【38】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 954 674 1088"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 954 2094 1088"> <p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。                  ・ 組織対組織の大型産学連携の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> </table>	<p>中期計画【Ⅰ-4-①-1】</p>	<p>ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】</p>	<p>平成 29 年度計画</p>	<p>産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みの整備を更に推進し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能を強化・拡充する。【36】</p>	<p>実施状況</p>	<p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>	<p>中期計画【Ⅰ-4-①-2】</p>	<p>大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】</p>	<p>平成 29 年度計画</p>	<p>大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを強化・拡充する。【37】</p>	<p>実施状況</p>	<p>・ イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの強化・拡充 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>	<p>中期計画【Ⅰ-4-①-3】</p>	<p>大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】</p>	<p>平成 29 年度計画</p>	<p>イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進するとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を推進し、ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する。【38】</p>	<p>実施状況</p>	<p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。                  ・ 組織対組織の大型産学連携の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>
<p>中期目標【Ⅰ-4-①】</p>	<p>大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。</p>																						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="297 300 674 406"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-1】</p> </td> <td data-bbox="674 300 2094 406"> <p>ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 406 674 485"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 406 2094 485"> <p>産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みの整備を更に推進し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能を強化・拡充する。【36】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 485 674 563"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 485 2094 563"> <p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 563 674 641"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-2】</p> </td> <td data-bbox="674 563 2094 641"> <p>大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 641 674 719"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 641 2094 719"> <p>大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを強化・拡充する。【37】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 719 674 798"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 719 2094 798"> <p>・ イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの強化・拡充 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 798 674 876"> <p>中期計画【Ⅰ-4-①-3】</p> </td> <td data-bbox="674 798 2094 876"> <p>大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 876 674 954"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 876 2094 954"> <p>イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進するとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を推進し、ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する。【38】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 954 674 1088"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="674 954 2094 1088"> <p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。                  ・ 組織対組織の大型産学連携の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p> </td> </tr> </table>	<p>中期計画【Ⅰ-4-①-1】</p>	<p>ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】</p>	<p>平成 29 年度計画</p>	<p>産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みの整備を更に推進し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能を強化・拡充する。【36】</p>	<p>実施状況</p>	<p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>	<p>中期計画【Ⅰ-4-①-2】</p>	<p>大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】</p>	<p>平成 29 年度計画</p>	<p>大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを強化・拡充する。【37】</p>	<p>実施状況</p>	<p>・ イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの強化・拡充 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>	<p>中期計画【Ⅰ-4-①-3】</p>	<p>大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】</p>	<p>平成 29 年度計画</p>	<p>イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進するとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を推進し、ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する。【38】</p>	<p>実施状況</p>	<p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。                  ・ 組織対組織の大型産学連携の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>				
<p>中期計画【Ⅰ-4-①-1】</p>	<p>ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】</p>																						
<p>平成 29 年度計画</p>	<p>産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みの整備を更に推進し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能を強化・拡充する。【36】</p>																						
<p>実施状況</p>	<p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>																						
<p>中期計画【Ⅰ-4-①-2】</p>	<p>大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】</p>																						
<p>平成 29 年度計画</p>	<p>大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを強化・拡充する。【37】</p>																						
<p>実施状況</p>	<p>・ イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの強化・拡充 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>																						
<p>中期計画【Ⅰ-4-①-3】</p>	<p>大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】</p>																						
<p>平成 29 年度計画</p>	<p>イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進するとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を推進し、ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する。【38】</p>																						
<p>実施状況</p>	<p>・ 特定研究成果活用支援事業の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。                  ・ 組織対組織の大型産学連携の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項」を参照。</p>																						

<p>ユニット 4</p>	<p>効果的な学内資金再配分</p>								
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="250 1204 674 1283"> <p>中期目標【Ⅲ-2-①】</p> </td> <td data-bbox="674 1204 2094 1283"> <p>効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 1283 297 1455"></td> <td data-bbox="297 1283 2094 1455"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="297 1283 674 1390"> <p>中期計画【Ⅲ-2-①-1】</p> </td> <td data-bbox="674 1283 2094 1390"> <p>教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 1390 674 1455"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 1390 2094 1455"> <p>財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、新たに整備した総長裁量経費を、透明性を確保した審査を経て配分する。【63】</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<p>中期目標【Ⅲ-2-①】</p>	<p>効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。</p>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="297 1283 674 1390"> <p>中期計画【Ⅲ-2-①-1】</p> </td> <td data-bbox="674 1283 2094 1390"> <p>教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 1390 674 1455"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 1390 2094 1455"> <p>財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、新たに整備した総長裁量経費を、透明性を確保した審査を経て配分する。【63】</p> </td> </tr> </table>	<p>中期計画【Ⅲ-2-①-1】</p>	<p>教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】</p>	<p>平成 29 年度計画</p>	<p>財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、新たに整備した総長裁量経費を、透明性を確保した審査を経て配分する。【63】</p>
<p>中期目標【Ⅲ-2-①】</p>	<p>効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。</p>								
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="297 1283 674 1390"> <p>中期計画【Ⅲ-2-①-1】</p> </td> <td data-bbox="674 1283 2094 1390"> <p>教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="297 1390 674 1455"> <p>平成 29 年度計画</p> </td> <td data-bbox="674 1390 2094 1455"> <p>財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、新たに整備した総長裁量経費を、透明性を確保した審査を経て配分する。【63】</p> </td> </tr> </table>	<p>中期計画【Ⅲ-2-①-1】</p>	<p>教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】</p>	<p>平成 29 年度計画</p>	<p>財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、新たに整備した総長裁量経費を、透明性を確保した審査を経て配分する。【63】</p>				
<p>中期計画【Ⅲ-2-①-1】</p>	<p>教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】</p>								
<p>平成 29 年度計画</p>	<p>財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、新たに整備した総長裁量経費を、透明性を確保した審査を経て配分する。【63】</p>								

<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな学内予算配分制度に基づく予算配分 P.33 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」を参照。</li> </ul>
-------------	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総長のリーダーシップの下、総合研究大学としてのスケールメリットと各教育研究組織の自律性を活かした活力ある組織運営を行う。</li> <li>● 多様性に富み活力ある教職員組織を構築する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【52】 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。</p>	<p>【52】 前年度に引き続き、「東京大学ビジョン 2020」に基づく具体的な取組やその工程について、一元的な進捗管理を行い、学外の動向や学内からの提案等も踏まえて適宜更新するとともに、経営支援機能強化のため必要に応じて事務体制等の見直しを行う。また、執行部の問題意識等に対応した経営支援情報を執行部に提供し、経営支援に資する。</p>	IV
<p>【53】 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部署の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。</p>	<p>【53】 限られた資源を有効活用するための戦略的で透明性のある予算配分システムや教員採用可能数学内再配分システムを活用し、教育研究の多様性に配慮しつつ、重点的な資源配分を行う。</p>	III
<p>【54】 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。</p>	<p>【54】 国内外から優れた教員・研究者の雇用を推進するため、引き続き研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促すため、グローバルFDの開発を推進する。</p>	III
<p>【55】 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。</p>	<p>【55】 国内外から多様な教職員の雇用を推進するため、引き続き柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高めていくための取組を実施するとともに、職員の多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発等を行う。</p>	III
<p>【56】 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、ス</p>	<p>【56-1】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の高度な専門性を有する人材のための研修を実施するなど、その制度運用を本格的に実施する。</p>	III



<p>スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組む。</p>	<p>【56-2】 職種や職階に応じた多様な研修や職員の自己啓発の促進により職員の能力向上を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
--	---	----------

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期  
目  
標

- 我が国の学問全体を継承発展させ、また社会において活躍できる人材を持続的に育成するため、教育研究組織を整備及び強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>【57】</b>                      日本を牽引する基幹教育研究機関としての位置づけを維持・強化しつつ、時代の要請に対して速やかに応えるため、組織を柔軟に再編する仕組みを構築する。具体的には、学生定員管理方式の弾力的な運用、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等、全学的な教育研究組織の設置や運営について見直しを進める。</p>	<p><b>【57】</b>                      引き続き部局等が連携して学の融合による新たな研究を行う制度（連携研究機構制度）等を活用した研究組織の設置・拡充等を推進するほか、全学的な教育研究組織の設置・運営にかかる見直しを推進する。</p>	<p>III</p>
<p><b>【58】</b>                      教育研究業務を柔軟かつ速やかに運営、実行するため、教員と事務の間を橋渡しする高度な専門性を有する教育研究を支援する職員等のスタッフを配備し、留学生や外国人教員などの多様な構成員のニーズにも配慮した教育研究のサポート体制を充実させる。</p>	<p><b>【58】</b>                      リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を本格的に運用し、全学的な連携の下、本学の研究力強化及び研究活動を推進するとともに、グローバルキャンパス推進のための国際的視野、知識、能力と意欲を持った職員等の育成を行う。また、UGA (University Globalization Administrator) の制度化について再考する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	● 継続的な既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化による業務運営等の機能強化を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】                      教育研究に係る諸課題を適切に遂行するため、教員と職員との役割分担を見直しつつ、教員と多様な職員が密接に連携して業務に取り組む「教職協働」の更なる推進を行う。また、全学で使用する業務システムの融合化（新学務システム開発及び事務システム基盤の導入）を推進することにより、利用者の利便性を高めるとともに、既存業務の見直しを進め、効率化や合理化を図り業務運営等の機能強化を行う。</p>	<p>【59-1】                      教員と職員の協働体制組織の新たな再編方針に基づき、具体的な教職協働体制組織の見直しに向けた取組を推進する。また、業務のスリム化、効率化と質の向上の観点から、業務の見直しに努め、業務の簡略化と削減を推進する。</p>	IV
	<p>【59-2】                      事務システム基盤への業務システムの移行を推進し、引き続き業務システムの融合化を推進するとともに、UTokyo Account による認証統合を推進する。</p>	III

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

**◇組織運営の改善**

**■総長のリーダーシップによる運営方針の具体化とその実現に向けた取組**

総長の任期中における本学の機能転換の理念、具体的方針として平成 27 年度に公表した「東京大学ビジョン 2020」の中間フォローアップを実施し、これまでの進捗状況を集約・検証するなど、一元的な管理を行った。また、国内外の大学の情報等、経営支援に資する情報を執行部に提供した。

事務体制等の見直しに関しては「UTokyo Global Advisory Board」、「未来社会協創推進本部」を設置したほか、指定国立大学法人構想などを着実に実行するため、運営から経営への転換、機動的な運営体制の確立、経営を支えるための体制強化の必要性から、平成 30 年 4 月からの実施に向けた本部事務組織の見直しを実施し、「経営支援機能強化のため必要に応じて事務体制等の見直しを行う」という年度計画を上回って実施した（「UTokyo Global Advisory Board」に関しては「UTokyo Global Advisory Board の設置」を、「未来社会協創推進本部」に関しては「未来社会協創推進本部の設置」を参照）。【52】

**■「UTokyo Global Advisory Board」の設置**

総長の諮問委員会として設置した「プレジデント・カウンシル」を改組し、総長の諮問に応じて、本学の掲げる目標及び当該目標を達成するための戦略等について、国際的かつ多角的な視点から意見の答申を行う「UTokyo Global Advisory Board」を総長室の下に設置した。平成 29 年 11 月に開催した第 1 回の UTokyo Global Advisory Board Meeting には、国内外から 23 名のボードメンバーが参加し、総長のスピーチ「Toward UTokyo 3.0: The University of Tokyo in the Next 70 years」において提起された課題「インクルーシブな社会を見据えた国際化」、「財源の多様化を通じた経営基盤の強化」、「研究環境の改善」について議論を行った。UTokyo Global Advisory Board からは「さらなる多様化の推進」、「財務基盤の強化」、「研究環境の向上」に関する提言があった。【52】

**■未来社会協創推進本部の設置**

東京大学憲章に示した「世界の公共性に奉仕する大学」としての使命を踏まえ、SDGs (Sustainable Development Goals) を活用し、地球と人類社会の未来への貢献に向けた協創を効果的に推進するために必要な事項を協議する「未来社会協創推進本部」を設置した。平成 29 年度は、SDGs に関連する本学の研究・教育プロジェクトを可視化するとともに、ウェブサイトの日英 2 ヶ国語で開設して国内外へ発信したほか、国外との連携として、WEF (World Economic Forum) トランスフォーメーション・マップへ同プロジェクトの情報を提供した。その他、地域貢献事業に関するウェブサイトを開設し、国内における本学の地域連携・社会貢献活動を可視化・発信した。また、世界銀行グループと共催の公共政策セミナーにて総長が SDGs を主題とするスピーチを行った。さらに、本学の学生の国際化を全学で後押しする新しい仕組みとして、国際総合力認定制度「Go Global Gateway」を平成 30 年 4 月から開始することを決定するなど、多様な取組を实

施した。加えて、東京大学ビジョン 2020 や指定国立大学法人構想を推進する取組の進捗状況を同本部で定期的に点検することとした。【52】

**■総長裁量枠・教員採用可能数学内再配分システム枠を活用した人員の学内再配分**

部局の採用可能な人員数の見直しを行い、学内再配分を行った。総長裁量枠については、新規に 8 ポストを運用し、未来社会協創推進本部など、総長のリーダーシップの下に機動的に配置する事業へ重点配分を行った。また、教員採用可能数学内再配分システム枠については、総合研究博物館の多館体制による学術研究の維持・強化と発信事業の推進等、新規・継続合わせて 19 ポストの再配分を行った。【26】【53】【64】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

**■研究者雇用制度改革の推進**

**(1) 教員の柔軟な人事制度の推進**

平成 28 年度までに開始した教員の柔軟な人事制度を引き続き運用した。各制度の平成 29 年度における運用実績は以下のとおり。【26】【54】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

制度名称	平成 29 年度運用実績
年俸制給与の適用	540 名（うち平成 29 年度適用開始：186 名）
採用可能数運用の柔軟化（平成 24 年度～）	102 ポスト（うち平成 29 年度適用開始：3 ポスト）
採用可能数の下方流用に総価方式を導入し、部局の裁量により教授または准教授の採用可能数を助教に振替運用する制度。	
クロス・アポイントメント（平成 25 年度～）	71 名（うち平成 29 年度適用開始：32 名）
他大学等、独立行政法人及びこれに準ずる教育研究機関、国の行政機関との間に締結した協定に基づき、双方の雇用により、本学教員としての身分と他大学等の研究者としての身分を併せ有して教育研究活動を行う制度。	
学内クロス・アポイントメント（平成 26 年度～）	1 名（うち平成 29 年度適用開始：0 名）

部局間の覚書により、教員が所属部局とは異なる部局において教育研究活動を行い、その給与を勤務割合に応じて複数の財源から支給する制度。	
<b>スプリット・アポイントメント</b> (平成 26 年度～)	
営利企業との間に締結した協定に基づき、本学教員が当該営利企業における身分を併せ有して教育研究活動を行い、その給与を勤務割合に応じて支給する制度。	1 名(うち平成 29 年度適用開始: 0 名)
<b>部局経費を財源とした承継教員の採用承認</b> (平成 27 年度～)	
部局経費(原則大学運営費及び間接経費)を財源とした承継教員の採用を認める制度。	31 名(うち平成 29 年度適用開始: 20 名)
<b>部局内クロス・アポイントメント</b> (平成 28 年度～)	
部局の教員が所属部局に設置された寄付講座・寄付研究部門又は社会連携講座・社会連携研究部門の「特任教員」として教育研究活動を行い、その給与を勤務割合に応じて支給する制度。	2 名(うち平成 29 年度適用開始: 2 名)
<b>採用可能数のアップシフト</b> (平成 28 年度～)	
部局の准教授ポストを一定期間教授にアップシフトすることを認め、差額の人件費を本部が支援する制度。	20 名(うち平成 29 年度適用開始: 20 名)
<b>教授(特例)ポスト(平成 23 年度～平成 29 年度)</b>	教授(特例)ポスト: 13 名 運用を受けた助教: 26 名 (うち平成 29 年度適用開始: 教授(特例)ポスト: 0 名 運用を受けた助教数: 0 名)
承継教授から「教授(特例)ポスト」へ異動する教授の採用可能数を凍結し、年俸制の適用を受ける助教 2 名分の雇用財源を当該部局へ配分する制度。	

**(2) 「東京大学特命教授」制度及び「東京大学特別教授」制度の創設**

平成 30 年 4 月からの実施に向けて、大学運営の安定的遂行、現任教員の研究教育時間の確保及び大学運営に係る負担軽減を目的とする「東京大学特命教授」制度を創設した。同制度では、60 歳～75 歳の退職(予定)教授で本部の運営業務に従事経験のある者などを選考の上で雇用し、本部の運営業務に従事できるようにし、本学を退職したシニア教授と若手教員が共に活躍できる環境の整備を図る。また、研究力の維持・強化、本学研究の世界的なプレゼンスの向上を目的とする「東京大学特別教授」制度を創設した。同制度では、50 歳～75 歳の退

職(予定)教授で、特に顕著な研究業績を挙げ続けている者を選考の上で雇用し、本学退職後も継続して研究業務に専念できるようにし、研究業績の一層の発展や平成 28 年度に称号を授与した「東京大学卓越教授」とともに本学研究の世界的なプレゼンスの向上を図る。【26】【54】(戦略性が高く、意欲的な目標・計画)

**(3) 若手研究者の雇用安定化と支援**

引き続き、「若手研究者自立支援制度(東京大学卓越研究員)」を実施し、平成 29 年度は 43 名の候補者から 21 名を認定し、スタートアップ経費を支援することを決定したほか、「若手研究者雇用安定化支援制度」により、3 部局(4 名)を支援することを決定した。また、文部科学省の「卓越研究員事業」について、平成 29 年度は 7 名を受け入れた。

さらに、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)を活用し、21 ポストを確保した。【27】【55】(戦略性が高く、意欲的な目標・計画)

**(4) 女性研究者の養成・支援**

引き続き、女性教授・准教授の雇用に要する人件費を本部が一定期間支援する「女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラム」を実施し、平成 29 年度は支援対象部局として 3 部局を採択したほか、本学に採用された若手または新任の女性教員に対し、ライフイベントと教育・研究の両立やキャリア形成等について、その相談に応じられる経験のある教員に相談できる機会を提供する「女性教員フォローアップ・メンターシステム」により 2 名(累計 4 名)を支援した。

また、出産、育児、介護等により研究時間の確保が困難な研究者に、非常勤講師や TA・RA 等研究者サポート要員の雇用等の費用を支援する「研究者サポート要員配置支援事業」により、前年度の 2 倍を超える合計 79 名(女性 47 名、男性 32 名)を支援したほか、研究活動を中断した教員が円滑に研究活動に復帰できるよう支援する「リスタートアップ研究費支援」を開始し、12 名(女性 12 名、男性 0 名)を支援した。

さらに、女性教員へのスタートアップ研究費、スキルアップ経費の支援について、平成 29 年度は、支援対象を理・工・農学分野から全分野に拡大し、55 名(対前年度比 7 名増)を支援した。

これらの取組を通じて、女性研究者の養成・支援を推進したことなどにより、平成 29 年度の女性研究者比率は 17.2%(対前年度比 0.5%増)となるとともに、平成 29 年度東京都女性活躍推進大賞「優秀賞」の受賞につながった。【55】(戦略性が高く、意欲的な目標・計画)

**(5) 女性幹部職員の登用**

引き続き、女性職員を対象に、意欲的に自らのキャリアアップを考え、学内の女性職員間のネットワークの形成を図ることを目的とする「女性職員キャリアセミナー」(受講者 21 名、累計 190 名)実施した。また、幹部職員を対象に、業務遂行における意欲喚起、向上と維持の仕組みを理解し、組織マネジメント力を向上させることを目的とする「東京大学幹部職員セミナー」(受講者 45 名、累計 445 名)を実施したほか、管理職層等を対象に、仕事と生活を両立することができる働きやすい職場の意識づくりに関する意識啓発セミナー(受講者 86 名)を実施した。これらの取組により、女性職員や幹部職員等に対する意識付けを行うとともに、能力・適性に応じた人事を推進し、女性幹部職員登用率(部長・副

部長・事務長及び課長の職に就く職員に占める女性の割合)は14.2% (対前年度比1.8%増)となった。【55】(戦略性が高く、意欲的な目標・計画)

■グローバルFDの開発の推進

研究者の英語でのアカデミック・コミュニケーションを支援するeラーニングサービス「UTokyo English Academia」について、受講者を対象に行ったアンケートにおいて、プレゼンテーションの技能を磨きたいという意見が多かったことから、平成29年度はプレゼンテーションやディベート、メールや電話、就職面接など、実践的かつ発展的な英語表現を学べる「English Academia 2」を開発し、配信した。【54】

■リサーチ・アドミニストレーターの認定と育成

リサーチ・アドミニストレーター(URA)認定制度により、平成29年度は17名のURA(うちシニアURA1名)を認定した。また、優れたURAの育成に向けたURA研修について、本学のURA認定申請時までに受講が必須とされる「必修編」と、本学のURA認定授与時までに受講が推奨される「研鑽編」を新たに実施し、合計で約100名が受講するなど、高度な専門性を有する人材のための研修を実施するとともに、本学の研究力強化等に向けた取組を推進した。【56-1】【58】

■職員のプロフェッショナル化の推進

東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学と「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」を締結したほか、平成30年4月の複線型キャリアパス制度の導入に向けた規程の整備を完了するなど、職員のプロフェッショナル化をより推進する体制を整備した。【56-2】

◇教育研究組織等の見直し

■連携研究機構の拡充

平成28年度に創設した「連携研究機構制度」に基づき、平成29年度は平成29年4月に「ライフサイエンス連携研究教育拠点」「臨床生命医工学連携研究機構」「地震火山史料連携研究機構」を、平成29年7月に「ヒューマンティーズセンター」を、平成29年10月に「次世代ニュートリノ科学連携研究機構」「ワンヘルス連携研究機構」「感染症連携研究機構」を、平成30年2月に「バーチャルリアリティ教育研究センター」を設置し、研究組織を設置・拡充した。【57】

■「研究組織の在り方について(提言)」のとりまとめ

本学の特色や強みを活かした研究力強化や機能向上の観点から、研究組織の現状や課題について整理するとともに、学内研究組織の在り方の方向性について検討を行い、平成30年2月に「研究組織の在り方について(提言)」をとりまとめた。この提言を、最適な研究体制の構築に向けた指針として活用し、各研究組織の自主的な改革・検討を促すとともに、本学の研究組織の機能さらには研究力の強化を図る。【57】

■総長室総括委員会の下機構等の見直し

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを総長または大学全体によるマネジメントにより、トップダウン的に推進する総長室総括委員会の下に設置している機構等について、引き続き見直しを行った。具体的には、時

限を迎える「高齢社会総合研究機構」等、6機構の機構長に対してヒアリングを実施し、研究・教育の進捗状況等を評価した上で各機構の継続を認めたほか、「総括プロジェクト機構」における「学内研究連携ユニット」の点検を実施し、4ユニットを継続するとともに、12ユニットを廃止した。【57】

◇事務等の効率化・合理化

■室・全学委員会等の見直し

大学運営における意思決定の責任と権限の所在を明確にするとともに、教員の教育研究時間を確保するため、本部業務に関する組織である東京大学基本組織規則第18条に基づく「室」及び同規則第19条に基づく「全学委員会」等の会議体について、廃止を含め整理した。これにより、会議体を約170(約120削減)までに、会議体に参画する本部及び部局執行部以外の教員を延べ約600名(延べ約1,400名削減)までに削減することを決定するとともに、平成30年4月の改組に向けて規程の整備を完了し、「教員と職員の協働体制組織の新たな再編方針に基づき、具体的な教職協働体制組織の見直しに向けた取組を推進する。」という年度計画を上回って実施した(上回ったと考える取組・指標以外の実施状況については「業務改革の推進」を参照)。【59-1】

■業務改革の推進

引き続き、教職員から業務改革の成果を募集し、平成29年度は特に優れた取組として、「ハラスメント防止教育の普及によるリスクマネジメント(カブリ数物連携宇宙研究機構)」と、「研究者情報管理システムの構築と全学共同利用に向けた取組(工学系研究科)」に業務改革総長賞を授与した。特に、前者の取組では、セクシュアルハラスメント防止eラーニング「eLearning Course on Sexual Harassment Prevention」を制作し、同機構内の外国人教職員の受講率100%を達成したことや、同教材を全学に提供したことなどが評価された。また、優れた取組が全学に波及するよう、受賞者プレゼンテーション等が行われる表彰式を幹部職員の研修と位置付けることにより、自律改善を促した。【59-1】

◇ガバナンスの強化に関する取組

■総長のリーダーシップによる運営方針の具体化とその実現に向けた取組

P.26「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■「UTokyo Global Advisory Board」の設置

P.26「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■未来社会協創推進本部の設置

P.26「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■総長裁量枠・教員採用可能数学内再配分システム枠を活用した人員の学内再配分

P.26「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■研究者雇用制度改革の推進

P.26「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■室・全学委員会等の見直し

P.28 「（１）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■新たな学内予算配分制度に基づく予算配分

P.33 「（２）財務内容の改善に関する特記事項等」を参照。

■学内外の情報の収集分析を行う体制の拡充

P.36 「（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等」を参照。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 資金の安定確保に関する目標

中期目標	● 教育研究等の強化を目指し、財源の多元化を図り、大学の運営に必要な資金を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。	【60】 財源の多元化、外部資金・自己収入の増加のため、外部資金の獲得方策の検討や自己収入の獲得方策の検討を行い、外部資金・自己収入の獲得に努める。	Ⅲ
【61】 外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。	【61】 外部資金情報（公募・新規事業・制度改正等）の収集に努め、学内ポータル等を活用し周知するとともに、研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。	Ⅲ
【62】 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。	【62】 多様な層を対象に積極的な渉外活動を展開するとともに、寄附文化醸成に向けた取組を着実に実施し、東京大学基金の充実を推進する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 資金の効果的使用及び透明性確保に関する目標

中期 目 標	● 効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【63】                      教育研究分野の多様性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。</p>	<p>【63】                      財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、新たに整備した総長裁量経費を、透明性を確保した審査を経て配分する。</p>	III
<p>【64】                      教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を行う。</p>	<p>【64】                      研究者雇用制度改革を引き続き推進するとともに、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、教員採用可能数学内再配分システム枠及び教員以外の職員の採用可能数再配分枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	● 資産の有効活用を推進する。
------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】                      資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。</p>	<p>【65】                      詳細な資金繰り計画に基づき、頻度の高い短期運用を行うとともに、リスクに留意しつつ効率性を考慮した長期運用を行う。</p>	III
<p>【66】                      保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、貸付を行う。</p>	<p>【66】                      保有する不動産の現状を調査し適切に把握して、その有効活用を行う。また、一時的に使用していない土地について、本来業務に支障のない範囲で貸付を行うとともに、貸付料等の調査結果を踏まえ、必要に応じて貸付料の検討を行う。</p>	III

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****◇資金の安定確保****■寄附金の獲得に向けた取組**

引き続き、総長主催の「感謝の集い」や基金によるプロジェクトの寄附者向けの報告会・見学会を開催したほか、ホームカミングデイ等で遺贈等による寄附の獲得に向けた「相続・遺言セミナー」を開催した。また、平成29年度は大学への寄附について討議し、意見交換を行う「大学への寄附～みんなで考える、大学を支える仕組み～」(参加者約200名)を開催するなど、寄附文化の醸成に向けた取組を推進するとともに、新たに8つの基金を立ち上げた。これらの取組により、平成29年度は東大基金に23億87百万円の寄附申込みがあり、平成29年度末時点での基金残高は108億18百万円となった。また、東大基金を含め、平成29年度は大学全体で92億68百万円の寄附を受け入れた。【62】

**◇資金の効率的使用****■新たな学内予算配分制度に基づく予算配分**

平成28年度に整備した新たな学内予算配分制度に基づき、引き続き予算配分(第1次～第3次)を行い、第2次及び第3次配分では「東京大学ビジョン2020」の実現に資する取組に、重点的に配分を行った。この制度により、各部局においても自己財源等を活用し、東京大学ビジョン2020に資する取組推進が図られた結果、事業予算のうち部局への予算配分総額に占める総長イニシアティブによる配分額は、制度改革前の平成27年度の12%に対して平成29年度は47%となった。また、平成30年度の予算配分にかかる第2次配分の評価にあたり、IRデータを用いた評価手法を検討し、科研費応募率・採択率を指標として実績が上位の部局にインセンティブ配分を上乘せする方法を導入した(IRデータの活用についてはP.36「(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等」の「学内外の情報の収集分析を行う体制の拡充」を参照)。【63】(戦略性が高く、意欲的な目標・計画)

**■総長裁量枠・教員採用可能数学内再配分システム枠を活用した人員の学内再配分**

P.26「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

**◇資産の有効活用****■資金の運用の取組**

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行い、引き続き低金利状態が続く厳しい経済情勢の中で、平成29年度は3億27百万円の運用益を得た。【65】

**■財源の多様化・多元化に向けた体制整備**

国立大学法人法の改正を受けて、業務上の余裕金の運用管理に関する事項を審議する「東京大学資金運用管理委員会」を設置するとともに、「東京大学寄附金等資金運用管理要領」を制定した。また、貸付料等の調査結果を踏まえ、「東京大学固定資産(不動産)貸付取扱要領」を改正したほか、資産・施設担当理事を座長とした「土地有効活用ワーキンググループ」を設置するなど、財源の多様化・多元化に向けた体制整備を行った。【65】【66】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	● 東京大学の特性を生かしその運営改善に資する自己点検・評価を実施する。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】                      各組織の目標及び大学全体としての多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点にも留意した自己点検・評価または外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を公表する。また、その結果及び大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>	<p>【67】                      教育研究部局において自己点検・評価、外部評価を実施し、結果を公表する。また、教育研究部局で実施した自己点検・評価、外部評価の結果、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	● 教育研究の成果を国内外に広く発信し、東京大学の国内外でのプレゼンスを向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的かつ適時適切に社会に発信するため、ウェブサイト、SNS、出版、広告等多様な発信手段の活用を推進するとともに、海外に向けても発信力を強化する。その一環として外国語のコンテンツを充実させる。	【68-1】 ウェブサイトやイベント、社会の双方向的な連携拠点であるコミュニケーションセンター等の多様な手段を活用し、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を発信するとともに、海外に向けての発信力強化の向上を目指す。また外国語コンテンツを充実させ、国内外に向け積極的に情報を発信する。	III
	【68-2】 外国語ウェブサイトの適時更新を行うとともに、留学生・外国人研究者に対する積極的な情報発信を推進する。	III

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### ◇自己点検・評価に関する取組

##### ■「東京大学ビジョン 2020」の中間フォローアップの実施

「東京大学ビジョン 2020」の中間フォローアップを実施した。中間フォローアップを通じて、全学的な取組や各部署の特色を活かした固有の取組について、成果と進捗をとりまとめ、本学の構成員が改革の方向性をさらに共有することにより、「東京大学ビジョン 2020」のより一層の推進を図った。また、中間フォローアップの結果を「東京大学ビジョン 2020 中間報告書－東京大学ビジョン 2020 と東大改革の進捗－」として取りまとめ、ウェブサイトで公表した。【67】

##### ■学内外の情報の収集分析を行う体制の拡充

IR データ（本学の計画策定や意思決定等を支援するための情報）を利活用することで本学における意思決定を支援するため、総長室の下に「IR データ室」を設置し、学内外の情報の収集、分析を行う体制を拡充した。「IR データ室」が提供する分析結果により、一層効率的な意思決定や資源配分が可能になった。平成 29 年度は学内情報に基づく分析や経営支援を行うための環境整備を推進した。また、財務レポートやホームカミングデイで開催した財務報告会、学内会計セミナー等を通して、IR 活動で得られた情報を報告するなど、IR データの活用の推進に向けた取組を実施した。（IR データの活用の推進に向けた取組については「(3) 財務情報等の積極的な発信」を参照）。【67】

#### ◇情報公開の促進

##### ■多様な手段を活用した情報発信

ウェブサイトやイベント等の多様な手段を活用して、以下の(1)～(3)に関する取組等を実施し、教育研究や大学運営等の状況を発信した。【68-1】

##### (1) 「UTOKYO VOICES」の開設

平成 28 年度に策定した「東京大学広報戦略 2020」を踏まえ、論文や著書だけではわからない本学の教員を紹介するウェブサイト「UTOKYO VOICES」を平成 30 年 1 月に開設した。「UTOKYO VOICES」は、研究者の横顔、研究に至った背景、本学の卓越性・多様性の紹介等を目的として、日本語及び英語により、簡潔な記事と写真で本学教員を紹介するものであり、平成 29 年度は 35 名に関する記事を掲載した。

##### (2) 「ハナーンチョコレート」の発売

イスラーム教やハラールについてより深く知り、考えることを目的としたプロジェクトの一環で開発したハラール認証マーク入りのチョコレート「ハナーンチョコレート」（ハナーンは、アラビア語で「思いやり」や「やさしさ」という意味）をコミュニケーションセンター等において発売した。

##### (3) 財務情報等の積極的な発信

引き続き、財務状況や事業内容について解説した財務レポートを日英 2 カ国語で作成するとともに、より充実したディスクロージャー（情報開示）を目指し、財務報告会を開催した。平成 29 年度は、財務情報と非財務情報の統合を目指し、

新たに教育、研究、社会連携に関する IR データの一部を非財務情報として財務レポートに掲載した。この他、ポケット版を新規作成し、計 4,760 部（冊子版 1,330 部、ダイジェスト版 900 部、ポケット版 1,960 部、英語版 570 部）を配布するとともに、冊子版等をウェブサイトで公開した。また、IR データ室で収集した情報や分析を基に、本学が目指すべきディスクロージャーの形を探ることを目的とした動画「今日の学びは明日の光！大学戦士トーダインと目指す温かいディスクロージャー」を制作し、平成 29 年 10 月のホームカミングデイで開催した財務報告会「FINANCIAL REPORT including IR-DATA 2016」（参加者 183 名）等で DVD（490 部）を配布したほか、動画サイトの本学公式チャンネル上で配信した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	● 多様性に富む世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応できるような魅力あふれるキャンパス環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】                      本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」(役員会議決)に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。</p>	<p>【69】                      本学の機能強化や地域・社会との共生に資する施設整備について、クリニカルリサーチセンター整備事業等のPFI事業等を含め推進する。</p>	III
<p>【70】                      大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP(Todai Sustainable Campus Project)に基づき、2030年度迄にはCO2排出量を2006年度比でほぼ半減することを目指し、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りに取り組む。</p>	<p>【70】                      学内連絡組織を通じた運用改善や熱源改修等により、省エネルギー対策を実施するとともに、高効率化ガイドラインの部局への展開により、CO2削減を推進する。</p>	III
<p>【71】                      安全・安心な教育研究環境の確保のため、耐震対策、老朽化が進行している施設・設備インフラ及びバリアフリー化等について計画的な整備・更新を推進する。</p>	<p>【71】                      引き続き耐震補強を推進するとともに、老朽化が進行している施設・設備インフラの機能改善に向けてインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定を進める。また、柏地区キャンパス、白金地区キャンパスのバリアフリーの状況に関する調査を実施し、バリアフリーマップの更新を行うとともに、障害のある構成員の要望を踏まえたバリアフリー化を推進する。</p>	IV
<p>【72】                      既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画(行動計画)等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。</p>	<p>【72】                      老朽施設の定期的な点検と適切な維持保全及び整備に向けて、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定を推進する。</p>	III
<p>【73】                      東京大学の機能強化等に対応するため、施設の戦略的・効率的運用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用を行う。</p>	<p>【73】                      施設の新営・改修に際し共同利用スペースの確保を図るとともに、戦略的・効率的な運用の方策について検討する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育研究活動の安全衛生確保と安全教育の仕組みを活用して、安全管理体制を整備する。</li> <li>● 学生・教職員の安全を確保し、災害における被害が軽減されるよう協力体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティの強化を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【74】</b> 教育研究活動における安全衛生の確保を継続して推進するため、組織的な連携体制の下、学内管理者の教育に取り組むとともに、キャンパスのグローバル化に対応して安全教育・講習等の英語化を進める。	<b>【74-1】</b> 安全衛生に関する学内ルールの周知を行う。また、職場巡視を継続して実施し、学内管理者の現場での指導支援を行うとともに、学内管理者向けの講習会を実施する。さらに、放射性物質の適正な管理のため、専門の知識を持った部局担当者や学外の専門家による組織的な連携体制の下に、現場の安全管理の点検体制を計画する。	III
	<b>【74-2】</b> 講習会テキストの英語化を逐次実施する。	III
<b>【75】</b> 薬品等の遵法管理のため、薬品管理システムの機能改良を進める。また、学生・教職員に化学物質等の取扱い技術や知識を習得させる安全教育を継続して実施し、教育研究における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。	<b>【75】</b> 法令改正等を踏まえた新たな薬品管理システムの構築を進め、パイロット研究室による試行を開始するとともに、現システムによる薬品・化学物質等の適正管理状況の監視を継続する。また、引き続き学生・教職員を対象とした薬品管理に関する講習会等による安全教育を実施するとともに、学生・教職員を対象としたライフサイエンスに関する講習会を実施する。	III
<b>【76】</b> 学生・教職員等の安全を確保するため、部局相互及び主要キャンパス施設間の連携や関係機関との連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制のさらなる整備に取り組む。	<b>【76】</b> 他部局または主要キャンパスと連携した防災訓練を実施する。また、防災対策マニュアルを学内外の実情に合わせ更新し、全学に周知するとともに、被災建物応急危険度判定組織を充実させる。さらに、関係機関との災害時協定の締結に向けて検討を進めることで防災の連携を推進する。	III
<b>【77】</b> 実効性の高い情報セキュリティ体制の強化を図るため、状況を定期的に確認するとともに、情報セキュリティの専門スタッフを充実させる。	<b>【77】</b> 情報インシデント対応体制及び情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するとともに、情報セキュリティ担当者に向けた教育・研修を充実する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	● 学問の府としての社会的・公共的使命を果たし、健全で適正な大学運営を担保するため、法令・規則等の厳格な遵守に係る個別構成員の意識啓発の取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 情報倫理の教育・研修による適切な情報管理を徹底し、情報機器やライセンスの適正な利用を促進する。	【78】 教職員学生に対する情報リテラシー教育実施方法の検討及び試行と PC 管理・ソフトウェア管理の実施方法の検討を行う。	III
【79】 基本的人権を尊重する観点から、全ての構成員が障害の有無等に拘わらずその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、人権の侵害を防止する取組を推進する。	【79】 障害のある学生・教職員に対し修学・就業支援を全学的に推進するとともに、学生・教職員へのバリアフリー支援に関する理解促進・啓発を行うほか、「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項」に基づき、障害を理由とする差別の解消に関する基本的な事項や障害を理由とする差別の解消等に関し求められる責務・役割等について、教職員への啓発を推進する。また、ハラスメント防止委員会及びハラスメント相談所等が連携して、リーフレット・カード、ポスター配付等のハラスメント防止対策及び啓発活動を実施する。	III
【80】 高い研究倫理を東京大学の精神風土とするため、全構成員に対する研究倫理教育の充実など、高い研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するための取組を推進する。	【80】 研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するため、研究倫理アクションプランに則して研究倫理教育や研究倫理ウィーク等の取組を実施する。また、研究倫理推進室において各部局における研究倫理教育や不正防止に関する取組状況について把握し、取組状況のフォローアップを行う。	III
【81】 研究費の適切な管理運営について、社会に対する説明責任を十分に果たす一方、研究の円滑な遂行を妨げることなく不正使用を防止できる仕組みを構築するため、研究現場の実情に即した実効性のある取組を推進する。	【81】 不正事案が発生した際には、迅速に調査を実施しその結果を公表する。また、研究費不正使用防止計画の取組状況を把握し、研究現場の実情に即した実効性のある研究費不正使用防止に関する取組を検討・実施する。	III
【82】 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。	【82】 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。また研究不正については、担当理事、科学研究行動規範委員会委員長等の関係者間の研究不正事案に関する緊密な情報共有を行うとともに、事案の発生に応じて科学研究行動規範委員会規則に則り迅速かつ的確な調査を実施する。	III

**(4) その他業務運営に関する特記事項等**

**■安全・安心な教育研究環境の確保の推進**

総合図書館の耐震化を含めた機能改善、中央食堂の機能改善を実施するとともに、バリアフリー化を行った。また、柏地区及び白金地区キャンパスのバリアフリーの状況に関する調査を実施し、バリアフリーマップを更新し、印刷・配布した。この他、本郷地区及び駒場地区キャンパスのバリアフリーマップの英語版を新たに作成するとともに、ウェブサイトに掲載し「柏地区キャンパス、白金地区キャンパスのバリアフリーの状況に関する調査を実施し、バリアフリーマップの更新を行う」という年度計画を上回って実施した（インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定に関する取組については「施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する取組」を参照）。【71】

**◇法令遵守（コンプライアンス）に関する取組**

**■情報セキュリティに関するリスクマネジメント強化**

「東京大学における情報セキュリティ対策基本計画」（平成 29 年 3 月策定）に基づき、平成 29 年度は以下の取組を実施した。【77】

個別方針	平成 29 年度実施の取組
(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備	・ 本学の情報セキュリティを統括する組織として「セキュリティ対策チーム」を新設した。
(2) 情報セキュリティポリシーや関連規定の組織への浸透	・ 「東京大学情報セキュリティ・ポリシーの実施手順（一般操作機器・端末編）」を策定し、学内会議や学内ウェブサイトにおいて周知した。
(3) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	・ 本学の情報システムを利用する全構成員を対象とした e ラーニングによる情報セキュリティ教育を実施した。
(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施	・ 監事監査において必要情報の提供を行い、情報セキュリティの監査を行った。監事監査報告にて学内の状況が報告された。
(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置	・ 全学セキュリティファイアーウォールの整備にあたり、各部局のネットワーク担当者に対して説明会を行い、必要に応じて個別に各部局のネットワークの現状についてヒアリングを行った。

**■障害を理由とする差別の解消等に関する啓発活動の推進**

「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（平成 28 年 3 月制定）の手話動画解説版を制作し、平成 29 年 5 月に動画サイトの本学公式チャンネル上で公開するなど、障害を理由とする差別の解消に関する基本的な事項や障害を理由とする差別の解消等に関し求められる責務・役割等について、教職員への啓発活動を推進した。【79】

**■ハラスメント防止対策及び啓発活動の推進**

業務改革総長賞を受賞した「ハラスメント防止教育の普及によるリスクマネジメント（カブリ数物連携宇宙研究機構）」において制作されたセクシュアルハラスメント防止 e ラーニング「eLearning Course on Sexual Harassment Prevention」をウェブサイトに掲載し、本学の構成員が受講できるようにするなど、ハラスメント防止対策及び啓発活動を推進した（業務改革総長賞については P. 28 「業務改革の推進」を参照）。【79】

**◇施設マネジメントに関する取組**

**■施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する取組**

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けて、本郷地区キャンパスの該当建物（113 棟）の現地調査を実施し、建物情報、点検結果等を整理した「施設保全カルテ」を作成し、これに記載した保全度を改修計画・維持管理方針の検討や概算要求に活用することとした。また、引き続き共同利用スペースの確保を図り、平成 29 年度は 42,765 m<sup>2</sup>（対前年度比 1,398 m<sup>2</sup>増）確保したほか、全学的な視点から、施設利用の透明化及び効率化を戦略的に推進するため「東京大学における施設の有効活用に関する規則」及び「東京大学における施設の有効活用に関する要項」を平成 30 年 3 月に制定した。【71】【72】【73】

**■キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組**

「東京大学キャンパス計画大綱」（平成 26 年 3 月制定）や各地区のキャンパス計画要綱に基づく行動計画により施設整備を進めた。平成 29 年度に本郷地区キャンパスでは、総合図書館Ⅲ-1 期、Ⅲ-2 期の耐震化を含めた機能改善整備を完了した。また、教育研究スペースの整備として、国際学術総合研究棟及び理学部 1 号館の整備を完了したほか、インキュベーション施設拡充のため医学部附属病院南研究棟改修整備に着手した。さらに、柏地区キャンパスにおいて、産業技術総合研究所と共同で産学官連携施設の整備、及び産学官連携による研究成果の地域での事業化実現に向けた地域科学技術実証拠点の整備を開始した。加えて、東日本大震災により被災した大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター（岩手県上閉伊郡大槌町）の研究棟及び宿泊棟の改築整備を完了した。【69】【71】

**■多様な財源を活用した整備手法による整備に関する取組**

中央食堂のリニューアルや山上会館のリノベーションに関して、東大基金のプロジェクトを立ち上げ、寄附を活用した整備を進めたほか、PFI (Private Finance Initiative) によるクリニカルリサーチセンター整備事業を引き続き推進し、平成 29 年度は大学構成員のための福利厚生施設として、保育施設を整備した。また、柏地区キャンパスにおいて、他の研究組織との連携による施設整備として、産業技術総合研究所と共同で産学官連携施設の整備を開始するなど、多様な財源を活用した整備手法による整備を推進した。【69】

**■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

「東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」に基づき、平成 29 年度は医科学研究所等の熱源改修を推進した。また、「サーバー施設高

効率化に向けたガイドライン」(平成28年12月作成)の概要版等を学内ウェブサイトに掲載し周知したほか、エアコンの老朽化更新支援スキームを見直すなど、省エネルギー・温室効果ガス排出抑制対策を実施した。【70】

#### ◇平成28年度評価結果における課題に対する対応

##### ■研究活動における不正行為に関する対応

分子細胞生物学研究所(分生研)において、再び所属教員及び当該教員が主宰する研究室関係者が発表した論文にねつ造や改ざんが行われた事例があったことについて、平成29年8月に公表した調査結果を踏まえ、分生研の当該教員を責任著者とするその他の論文について、自主的に追加調査を実施し、調査結果を平成29年12月に公表した。また、高い研究倫理の精神風土を維持し健全な研究が行えるよう、総長のリーダーシップの下で分生研の組織の抜本的な見直しを進めたほか、研究倫理意識の醸成を図る取組を実施する「研究倫理ウィーク」を始めとする研究倫理に関する啓発活動を継続的に実施するなど、全学における再発防止策を講じた。

分生研の組織の見直しに関しては、分生研を抜本的に改組し、平成30年4月に「定量生命科学研究所」(定量研)を設置することを決定した。定量研では、実験動物の管理、可視化技術、ゲノム解析技術、質量分析技術などの基盤技術を中央化した「中央実験室」の設置など中核となる研究施設の共通化、大講座制による運営など研究室の垣根を越えたオープンな研究環境の実現、若手研究者が独立するためのスタートアップ支援など若手の支援体制の強化に向けた取組を推進する。運営においては、定量研所長の下に「研究倫理推進室」、「学生支援室」を設置し、集約的に研究倫理、研究活動全般を支援、統括する体制を構築することとした。論文データに関しては、国立情報学研究所と連携して論文のアーカイブ化、不正探索ソフトの構築に取り組むこととした。さらに、著名な外国人研究者と日本人研究者で構成する「定量生命科学研究所 Advisory Council」を設置し、事業運営面におけるリスクマネジメント、研究不正などの防止に対する取組のモニタリングなどを行い、研究所運営に適切に反映させるなど、研究所内外に開かれた透明性をもった研究組織の運営の実現に向けた取組を推進することとした。【82】

##### ■情報セキュリティマネジメント上の課題に関する対応

情報セキュリティマネジメント上の課題(個人情報の不適切な管理)について、情報セキュリティを脅かす確率が高い事案が発生したことを踏まえ、「東京大学の保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」及び「東京大学セキュリティ・ポリシー」等に基づく個人情報の適切な取扱いについて、引き続き学内会議や研修等において構成員への注意喚起を行うとともに、監事と共に情報セキュリティに関する学内の監査を行った。また全学セキュリティフェアウォールの整備にあたり、各部局のネットワーク担当者に対して説明会を行い、必要に応じて個別に各部局のネットワークの現状についてヒアリングを行った。さらに、P.40「情報セキュリティに関するリスクマネジメント強化」に挙げた「東京大学における情報セキュリティ対策基本計画」に係る取組を実施するなど、再発防止に向けた組織的な取組を推進した。【77】

◇ 大学の教育研究等の質の向上  
4 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標 ● 大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36】 ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。</p>	<p>【36】 産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みの整備を更に推進し、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能を強化・拡充する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【37】 大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。</p>	<p>【37】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを強化・拡充する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【38】 大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。</p>	<p>【38】 イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームを引き続き推進するとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を推進し、ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>

## 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項

### ■ 特定研究成果活用支援事業の推進

ベンチャーキャピタルのファンド（VC ファンド）に資金供給を行うファンド・オブ・ファンズや VC との協調出資等を通じたベンチャーエコシステムを形成するため、引き続き東京大学協創プラットフォーム開発株式会社（東大 IPC）との連携を推進した。平成 28 年度に東大 IPC が組成した「協創プラットフォーム開発 1 号ファンド」（IPC 1 号ファンド）は、平成 29 年度は新たに 2 つの VC ファンドへの出資契約を締結し、これまで出資契約を締結した 6 つの VC ファンドからは 20 社の本学関連ベンチャーへの出資が行われている。また、IPC 1 号ファンドから企業への協調直接投資を開始し、4 社に対して計 6 億円の投資を実行・決定（投資実行 3 社、投資決定 1 社）した。また、東大 IPC が事業化の可能性を検討するために、同社に本学の発明情報を開示することについて、発明届の様式を変更し、開示の可否を発明者が意思表示できるように整備した。さらに特定研究成果活用支援事業の一環として、研究成果の実用性の検証または向上を目指す実施課題に取り組む本学の教職員に対し、必要な費用の助成及び助言等の支援を目的とする「東京大学事業化推進助成制度（東京大学 GAP ファンドプログラム）」を平成 30 年 2 月に創設し、平成 30 年度からの支援に向けて公募を行った。【36】 【38】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

### ■ イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの強化・拡充

文部科学省の平成 29 年度次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT : Exploration and Development of Global Entrepreneurship for NEXT generation）に採択され、筑波大学、お茶の水女子大学及び静岡大学と協働して実施する「産官学グローバル連携による EDGE NEXT プログラム（Global Tech EDGE NEXT）」を開始し、19 チーム 40 名が受講した。また、引き続き学生を対象とするモノづくり実践型の技術イノベーションプログラム「本郷テックガレッジ」を実施したほか、起業やベンチャーのスタートアップについて体系的に学ぶ教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」を実施した。東京大学アントレプレナー道場では、これまでの「初級コース」にあたる「起業論入門編」に加え、新たに「起業論基礎編」、「起業論応用編」及び「アントレプレナーシップ・チャレンジ」を工学部共通科目「アントレプレナーシップ」との合同開催とするとともに、チーム制のビジネスプランコンテスト「アントレプレナーシップ・チャレンジ 2017」を実施し、最優秀賞の「人類に新たな会話記憶方法を提供」等、5 つのビジネスプランを表彰した。これらの取組により、イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを推進するとともに、強化・拡充した。【6-2】 【37】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

### ■ 組織対組織の大型産学連携の推進

株式会社日立製作所との協定に基づき平成 28 年度に設置した「日立東大ラボ」では、人類に豊かさをもたらす「超スマート社会」の実現（Society 5.0）に向けた取組を推進している。平成 29 年度は、Society 5.0 を具現化するた

めの第一のテーマとして、「都市」を選定し、未来都市ビジョンの形成に向けて「ものづくり」と「まちづくり」の統合的アプローチによる「ハビタット・イノベーション」の共同研究を開始した。また、エネルギー分野に関し、「超スマート社会の実現に向けた電力システムの将来を考える」と題して、関係するステークホルダーとともに技術的課題と政策・制度的課題について問題意識の共有を図るためのフォーラムを開催した。この他、平成 28 年度に締結した日本電気株式会社（NEC）との協定「NEC・東京大学フューチャーAI 研究・教育戦略パートナーシップ協定」に基づき、平成 29 年度は 2 つの共同研究を開始した。

さらに、産学協創推進本部のイノベーション推進部による探索・コーディネーション機能を重視した「Proprius21 プラス」について、平成 29 年度は新たに 1 社との共同研究を開始した。加えて、外国企業との共同研究スキームである「Global Proprius21」について、平成 29 年度はエボニック・インダストリーズ社と新たに MOU（Memorandum of Understanding）を締結したほか、ファーウェイ社と引き続き共同研究創出を行い、累積の共同研究総額が約 1 億円となった。【38】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）



**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 20,114,248千円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 20,114,248千円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。 ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布6,316.91㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先 415.66㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布317.20㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡）を譲渡する。 ・ 柏キャンパスの土地の一部（千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡）を譲渡する。 ・ 地震研究所広島地震観測所アンテナ敷地跡地	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 317.20㎡）を譲渡した。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡）を譲渡した。 ・ 柏キャンパスの土地の一部（千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡）を譲渡した。  2. 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。

<p>演習林の土地の一部（北海道富良野市6812-1地先 973.97㎡）を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布317.20㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市120321,932.69㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 野尻寮跡地の土地の全部（長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 柏キャンパスの土地の一部（千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地（広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外603.48㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 駒場第二職員宿舎の土地の一部（東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡）を譲渡する。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> <li>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> </ul>	<p>（広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外603.48㎡）を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駒場第二職員宿舎の土地の一部（東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡）を譲渡する。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> </ul>	
--	---	--

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上に資する事業として、252百万円を「東京大学ビジョン2020」推進プロジェクトのために使用した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<b>【施設整備費補助金】</b> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅱ ・ (白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・ 大型低温重力波望遠鏡 (KAGRA) 計画 ・ 大口径チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡 (CTA) 計画 <b>【大学資金】</b> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (白山) 小石川植物園温室整備	総額 73,382	施設整備費補助金 (13,570) 大学資金 (21,071) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (37,314) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (1,254) 他機関補助金等 (173)	<b>【施設整備費補助金】</b> ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (医病) 入院棟A改修等 ・ (本郷) 基幹・環境整備(電気設備) ・ (駒場) 屋内運動場 ・ (本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) <b>【大学資金】</b> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ-2 ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (駒場) 屋内運動場 ・ (柏Ⅱ) 産学官連携施設 ・ (白山) 小石川植物園温室整備 ・ 中央食堂改修 ・ 山上会館改修 ・ 目白台国際宿舎 ・ (本郷) 国際学術総合研究棟 (文系) ・ (本郷) 総合研究棟 (理学系) ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI)	総額 28,432	施設整備費補助金 (3,509) 大学資金 (20,019) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,759) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (145) 他機関補助金等 (0)	<b>【施設整備費補助金】</b> ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (医病) 入院棟A改修等 ・ (本郷) 基幹・環境整備(電気設備) ・ (駒場) 屋内運動場 ・ (本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ-3 ・ (神奈川県三崎) 総合研究棟 (海洋生物学系) ・ (駒場Ⅱ) 総合研究棟改修 (1号館) ・ (愛知県伍位塚) 実験研究棟改修 (生態水文学研究所) ・ (柏Ⅱ) 総合研究棟 (情報系) I <b>【大学資金】</b> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ-2 ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (駒場) 屋内運動場 ・ (柏Ⅱ) 産学官連携施設 ・ (白山) 小石川植物園温室整備 ・ 中央食堂改修 ・ 山上会館改修	総額 21,356	施設整備費補助金 (2,943) 大学資金 (13,612) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,656) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (145) 他機関補助金等 (0)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（BOT）（PFI）</li> <li>・（本郷）クリニカルリサーチセンター整備等事業（PFI）</li> </ul> <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（医病）病棟（Ⅱ期）</li> <li>・柏キャンパス整備</li> <li>・新豊島国際学生宿舎</li> <li>・目白台国際宿舎</li> <li>・（田無）再開発</li> <li>・1.5T MRI 装置</li> <li>・救急治療及び生体情報管理システム</li> <li>・CT 装置</li> <li>・消化管及び泌尿器透視装置</li> </ul> <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> </ul> <p>【他機関補助金等】</p> <p>（白山）小石川植物園温室整備</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・（本郷）クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI)</li> </ul> <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（医病）入院棟A改修等</li> <li>・柏キャンパス整備</li> <li>・（田無）再開発</li> <li>・目白台国際宿舎</li> </ul> <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・（本郷）国際学術総合研究棟（文系）</li> <li>・（本郷）総合研究棟（理学系）</li> <li>・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（BOT）（PFI）</li> <li>・（本郷）クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI)</li> </ul> <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（医病）入院棟A改修等</li> <li>・柏キャンパス整備</li> <li>・（田無）再開発</li> <li>・目白台国際宿舎</li> </ul> <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> </ul>	
<p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

・ H29年度計画額（3,509百万円）に対して、補正予算（2,639百万円）が追加されたが、H30～3,205百万円の繰越となった。

【長期借入金】

・ H29年度計画額（4,759百万円）に対して、H30～103百万円の繰越となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別、年齢、国籍、障害等の有無にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。</li> <li>教員人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置く。</li> </ul> <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメントや自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組む。</li> <li>卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を超えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。</li> </ul> <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。</li> <li>クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置や年俸制の導入等により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 493,757百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別、年齢、国籍、障害等の有無にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。</li> <li>各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。</li> </ul> <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサーチ・アドミニストレーター (URA) 等の高度な専門性を有する人材に関する雇用制度を開始するとともに、URAの育成に向けた研修を実施する。</li> <li>「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に向上させるための取組を行う。</li> <li>卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。</li> </ul> <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。</li> <li>クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置や年俸制の導入等により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成29年度の常勤教職員数 6,231人 また、任期付教職員数の見込みを 1,578人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込 91,265百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性教員養成推進のための女性教員スタートアップ研究費、スキルアップ経費支援は、平成28年度まで理・工・農学分野に限定していたが、平成29年度より全分野に対象を広げ、55名に支援を行った。</li> <li>出産、育児、介護等により研究活動を中断した教員が円滑に研究活動に復帰できるようリスタートアップ研究費支援を平成29年度より実施し、12名に支援を行った。</li> <li>新任の女性教員が着任後に教育及び研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として、東京大学女性教員フォローアップ・メンターシステムにより、平成29年度は2名に支援を行った。</li> <li>女性教員(教授・准教授)を増加させ、もって多様性をはかり、新たな価値創造の実現を目指し、平成28年度より女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラムを実施した。平成29年度は3部局を採択し、意思決定に関わることとなる上位職人材の多様化を進めた。</li> <li>育児・介護、産休・育休及び社会貢献活動等の理由により研究時間の確保が困難な教員(特任教員を除く)を対象に研究者サポート要員((特定)短時間勤務有期雇用教職員、TA、RA)の雇用等の費用支援を実施し、平成29年度は79名に支援を行った。</li> <li>教員採用可能数学内再配分システムによる再配分枠を着実に確保し、この再配分枠を用いて、新たに19名分の再配分を実施した。</li> <li>総長のリーダーシップの下に機動的な人員配置を行うため、新たに8名分の総長裁量枠を配分した。</li> <li>優れたURAの育成に向けたURA研修について、本学のURA認定申請時までに受講が必須とされる「必修編」と、本学のURA認定授与時までに受講が推奨される「研鑽編」を新たに実施し、合計で約100名が受講した。</li> </ul>

- ・ 「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」、東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」及び「短時間勤務有期雇用教職員等からの事務職員採用試験」など異なる選考方法による職員採用を引き続き行った。
- ・ 年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るための「次世代リーダー育成研修」を引き続き実施し、74名が受講した。
- ・ 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、各部局におけるOJTの活用や能力開発体制の整備・推進を引き続き行った。
- ・ 若手研究者の雇用安定と自立支援を目的とした国の卓越研究員制度により7名を採用したほか、これを補完する独自の「東京大学卓越研究員」制度について、平成29年度は21名を決定した。このほか、卓越した若手研究者の雇用安定に取り組む部局を支援する制度により、平成29年度は4名（3部局）の支援を決定した。
- ・ 国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し21名分のポストを確保し、若手教員の雇用安定化を推進した。
- ・ 国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成することを目的として事務職員米国大学院留学制度を実施し、若手事務職員1名を平成29年度から派遣した。
- ・ 職員評価について、4月から3月の1年度を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取り組んだ。また、課長級及び副課長級を対象として、管理職及び今後、管理職となる意欲がある者に、職員評価制度を通じて部下評価力を向上させることを目的とした研修を実施し、21名が受講した。
- ・ 学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業2社及び私立大学1校への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。また、東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学と職員の人事流動及び人材育成について連携を図るため「アライアンスに関する協定書」を締結した。

- |  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ クロス・アポイントメント制度について、平成29年度は32名に新規適用した。</li><li>・ 採用可能数運用の柔軟化制度により、平成29年度は、教授ポスト1ポスト・准教授ポスト1ポストを助教等3ポストに下方流用し振り替えた。</li><li>・ 部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度により、平成29年度は、承継教員20ポストの採用承認を行った。</li><li>・ 採用可能数のアップシフト制度により、平成29年度は、准教授ポスト20ポストについて教授へのアップシフトを承認した。</li></ul> |
|--|--|--|



○ 別表（学部・学科・研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学 士 課 程

学部・学科・研究科の専攻等名	収容定員	収容定員1	収容数	定員充足率
	(年度計画別表に基づく定員)	(前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	(前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	
	(人)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
<b>■ 学部前期課程(1・2年生)</b>				
<教養学部前期課程>	—	6,126	6,686	109.1
<b>■ 学部後期課程(3年生以上)</b>				
<法学部>	1,600	800	929	116.1
第1類(法学総合コース) <sup>※1</sup>	1,600	800	929	116.1
第2類(法律プロフェッション・コース) <sup>※1</sup>				
第3類(政治コース)				
<医学部>	820	520	492	94.6
医学科	660	440	457	103.9
健康総合科学科	160	80	35	43.7
<工学部>	3,772	1,896	2,181	115.0
社会基盤学科	160	80	108	135.0
建築学科	240	120	144	120.0
都市工学科	200	100	124	124.0
機械工学科	340	170	205	120.5
機械情報工学科	160	80	99	123.7
航空宇宙工学科	208	104	129	124.0
精密工学科	180	90	100	111.1
電子情報工学科	160	80	127	158.7
電気電子工学科	300	150	145	96.6
物理工学科	200	100	120	120.0
計数工学科	220	110	127	115.4
マテリアル工学科	300	150	168	112.0
応用化学科	220	110	102	92.7
化学システム工学科	200	100	102	102.0
化学生命工学科	200	100	99	99.0
システム創成学科	464	232	282	121.5
(工学部共通編入学科)	20	20	48 <sup>*1</sup>	225.0
<文学部>	1,420	720	760	105.5
思想文化学科	180	180	158	87.7
歴史文化学科	120	120	174	145.0
言語文化学科	320	320	211	65.9
行動文化学科 <sup>*2</sup>	100	100	217	217.0
人文学科 <sup>※3</sup>	700	—	—	—
<理学部>	1,120	560	630	112.5
数学科	176	88	101	114.7
情報科学科	96	48	67	139.5
物理学科	276	138	145	105.0
天文学科	20	10	19	190.0
地球惑星物理学科	128	64	68	106.2
地球惑星環境学科	76	38	43	113.1
化学科	176	88	83	94.3
生物化学科	60	30	35	116.6
生物学科	72	36	41	113.8
生物情報科学科	40	20	28	140.0

\*1 工学部共通編入学科の収容数は内数

\*2 文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部・学科・研究科の専攻等名	収容定員	収容定員1	収容数	定員充足率
	(年度計画別表に基づく定員)	(前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	(前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	
<農学部>	1,220	640	646	100.9
応用生命科学課程	608	304	291	95.7
環境資源科学課程	432	216	241	111.5
獣医学課程	180	120	114	95.0
<経済学部>	1,360	680	748	110.0
経済学科	680	340	328	96.4
経営学科	400	200	290	145.0
金融学科	280	140	130	92.8
<教養学部(後期課程)>	560	280	513	183.2
教養学科	260	130	310	238.4
学際科学科	100	50	95	190.0
統合自然科学科	200	100	108	108.0
<教育学部>	380	190	230	121.0
総合教育科学科	380	190	230	121.0
<薬学部> <sup>※2</sup>	336	176	182	103.4
薬科学科	288	144	159	110.4
薬学科	48	32	23	71.8
学士課程の合計	12,588	12,588	13,997	111.1

計画の実施状況等

東京大学では、入学選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学選択により各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成28年度、平成29年度の入学定員の合計(学校基本調査に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成29年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成26年度、平成27年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①'、各学部学科の後期課程の在学者数(平成29年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'/①'×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の進学選択制度<sup>※</sup>に基づく、進学者に対する充足率としている。  
※平成28年度進学者までは進学振り分けに基づく

※1 第1類(法学総合コース)、第2類(法律プロフェッション・コース)は平成29年4月1日から進学又は入学することができるものとし、平成29年3月31日以前の進学者は、第1類は(私法コース)、第2類は(公法コース)が適用される。

※2 薬学部では、薬学科と薬科学科への振り分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成26年度、平成27年度の薬科学科の入学定員及び平成27年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成24年度、平成25年度、平成26年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次、6年次の在学者数を収容数②'とした。

※3 人文学科は平成28年度設置であり、実際に学生が3年次に進学又は入学するのは平成30年4月1日からとなる。平成30年3月31日以前の進学者は、思想文化学科、歴史文化学科、言語文化学科、行動文化学科へ進学又は入学する。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	386	295	76.4
基礎文化研究専攻	110	80	72.7
日本文化研究専攻	56	44	78.5
アジア文化研究専攻	76	34	44.7
欧米系文化研究専攻	66	80	121.2
社会文化研究専攻	32	27	84.3
文化資源学研究専攻	22	21	95.4
韓国朝鮮文化研究専攻	24	9	37.5
<教育学研究科>	176	199	113.0
総合教育科学専攻	134	146	108.9
学校教育高度化専攻	42	53	126.1
<法学政治学研究科>	40	27	67.5
総合法政専攻	40	27	67.5
<経済学研究科>	220	245	111.3
経済専攻	120	138	115.0
マネジメント専攻	100	107	107.0
<総合文化研究科>	538	523	97.2
言語情報科学専攻	60	51	85.0
超域文化科学専攻	80	80	100.0
地域文化研究専攻	88	56	63.6
国際社会科学専攻	74	75	101.3
広域科学専攻	236	261	110.5
<理学系研究科>	816	743	91.0
物理学専攻	260	228	87.6
天文学専攻	46	46	100.0
地球惑星科学専攻	198	150	75.7
化学専攻	144	158	109.7
生物科学専攻	168	161	95.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,238	2,162	174.6
社会基盤学専攻	104	194	186.5
建築学専攻	84	202	240.4
都市工学専攻	74	142	191.8
機械工学専攻	104	225	216.3
精密工学専攻	54	111	205.5
システム創成学専攻	90	170	188.8
航空宇宙工学専攻	74	127	171.6
電気系工学専攻	140	226	161.4
物理工学専攻	84	117	139.2
マテリアル工学専攻	90	127	141.1
応用化学専攻	66	88	133.3
化学システム工学専攻	56	89	158.9
化学生命工学専攻	64	123	192.1
原子力国際専攻	44	60	136.3
バイオエンジニアリング専攻	68	82	120.5
技術経営戦略学専攻	42	79	188.0
<農学生命科学研究科>	586	600	102.3
生産・環境生物学専攻	56	54	96.4
応用生命化学専攻	68	133	195.5
応用生命工学専攻	86	87	101.1
森林科学専攻	40	30	75.0
水圏生物学専攻	60	63	105.0
農業・資源経済学専攻	34	25	73.5
生物・環境工学専攻	34	30	88.2
生物材料科学専攻	34	49	144.1
農学国際専攻	86	61	70.9
生圏システム学専攻	50	37	74.0
応用動物科学専攻	38	31	81.5
<医学系研究科>	132	136	103.0
健康科学・看護学専攻	50	52	104.0
国際保健学専攻	42	39	92.8
医科学専攻	40	45	112.5

＜薬学系研究科＞	200	193	96.5
薬科学専攻	200	193	96.5
＜数理科学研究科＞	106	98	92.4
数理科学専攻	106	98	92.4
＜新領域創成科学研究科＞	732	927	126.6
物質系専攻	76	121	159.2
先端エネルギー工学専攻	48	78	162.5
複雑理工学専攻	50	72	144.0
先端生命科学専攻	108	96	88.8
メディカル情報生命専攻	106	136	128.3
自然環境学専攻	92	78	84.7
海洋技術環境学専攻	36	47	130.5
環境システム学専攻	36	59	163.8
人間環境学専攻	76	87	114.4
社会文化環境学専攻	64	87	135.9
国際協力学専攻	40	66	165.0
＜情報理工学系研究科＞	316	479	151.5
コンピュータ科学専攻	54	82	151.8
数理情報学専攻	50	59	118.0
システム情報学専攻	50	58	116.0
電子情報学専攻	56	113	201.7
知能機械情報学専攻	48	96	200.0
創造情報学専攻	58	71	122.4
＜学際情報学府＞	200	203	101.5
学際情報学専攻	200	203	101.5
修士課程の合計	5,686	6,830	120.1

○ 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

○ 法学政治学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	324	420	129.6
基礎文化研究専攻	90	108	120.0
日本文化研究専攻	48	49	102.0
アジア文化研究専攻	63	71	112.6
欧米系文化研究専攻	57	123	215.7
社会文化研究専攻	30	30	100.0
文化資源学研究専攻	18	17	94.4
韓国朝鮮文化研究専攻	18	22	122.2
<教育学研究科>	147	238	161.9
総合教育科学専攻	111	177	159.4
学校教育高度化専攻	36	61	169.4
<法学政治学研究科>	120	94	78.3
総合法政専攻	120	94	78.3
<経済学研究科>	105	72	68.5
経済専攻	81	64	79.0
マネジメント専攻	24	8	33.3
<総合文化研究科>	513	695	135.4
言語情報科学専攻	69	115	166.6
超域文化科学専攻	78	111	142.3
地域文化研究専攻	78	136	174.3
国際社会科学専攻	66	112	169.6
広域科学専攻	222	221	99.5
<理学系研究科>	645	595	92.2
物理学専攻	237	245	103.3
天文学専攻	42	35	83.3
地球惑星科学専攻	156	110	70.5
化学専攻	78	68	87.1
生物科学専攻	132	137	103.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	936	1,118	119.4
社会基盤学専攻	72	92	127.7
建築学専攻	48	117	243.7
都市工学専攻	33	69	209.0
機械工学専攻	75	75	100.0
精密工学専攻	36	46	127.7
システム創成学専攻	57	56	98.2
航空宇宙工学専攻	54	58	107.4
電気系工学専攻	96	117	121.8
物理工学専攻	57	70	122.8
マテリアル工学専攻	60	55	91.6
応用化学専攻	39	28	71.7
化学システム工学専攻	39	43	110.2
化学生命工学専攻	39	52	133.3
先端学際工学専攻	138	81	58.6
原子力国際専攻	33	45	136.3
バイオエンジニアリング専攻	36	55	152.7
技術経営戦略専攻	24	59	245.8
<農学生命科学研究科>	481	424	88.1
生産・環境生物学専攻	39	26	66.6
応用生命化学専攻	48	47	97.9
応用生命工学専攻	60	52	86.6
森林科学専攻	30	29	96.6
水圏生物学専攻	45	53	117.7
農業・資源経済学専攻	24	12	50.0
生物・環境工学専攻	24	18	75.0
生物材料科学専攻	24	52	216.6
農学国際専攻	57	34	59.6
生圏システム学専攻	54	12	22.2
応用動物科学専攻	24	21	87.5
獣医学専攻	52	68	130.7

<医学系研究科>	942	1,007	106.9
分子細胞生物学専攻	76	35	46.0
機能生物学専攻	56	32	57.1
病因・病理学専攻	132	71	53.7
生体物理医学専攻	68	47	69.1
脳神経医学専攻	84	83	98.8
社会医学専攻	56	53	94.6
内科学専攻	144	290	201.3
生殖・発達・加齢医学専攻	64	89	139.0
外科学専攻	160	211	131.8
健康科学・看護学専攻	75	57	76.0
国際保健学専攻	27	39	144.4
<薬学系研究科>	190	165	86.8
薬科学専攻	150	151	100.6
薬学専攻	40	14	35.0
<数理科学研究科>	96	97	101.0
数理科学専攻	96	97	101.0
<新領域創成科学研究科>	489	443	90.5
物質系専攻	54	57	105.5
先端エネルギー工学専攻	36	19	52.7
複雑理工学専攻	33	28	84.8
先端生命科学専攻	69	38	55.0
メディカル情報生命	72	113	156.9
自然環境学専攻	60	75	125.0
海洋技術環境学専攻	21	10	47.6
環境システム学専攻	24	25	104.1
人間環境学専攻	48	35	72.9
社会文化環境学専攻	42	22	52.3
国際協力学専攻	30	21	70.0

<情報理工学系研究科>	186	190	102.1
コンピュータ科学専攻	36	25	69.4
数理情報学専攻	27	22	81.4
システム情報学専攻	27	11	40.7
電子情報学専攻	36	55	152.7
知能機械情報学専攻	24	52	216.6
創造情報学専攻	36	25	69.4
<学際情報学府>	132	165	125.0
学際情報学専攻	132	165	125.0
<公共政策学教育部>	12	7	58.3
国際公共政策学専攻	12	7	58.3
博士課程の合計	5,318	5,730	107.7

**計画の実施状況等**

- 法学政治学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 農学生命科学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 薬学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 公共政策学教育部においては、秋入学を主としている。志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
<法学政治学研究科>	(535)	700		518	(96.8)	74.0
法曹養成専攻	(535)	700		518	(96.8)	74.0
<工学系研究科>		15		14		93.3
原子力専攻		15		14		93.3
<医学系研究科>	(50)	60		57	(114.0)	95.0
公共健康医学専攻	(50)	60		57	(114.0)	95.0
<公共政策学教育部>		220		253		115.0
公共政策学専攻		220		253		115.0
専門職学位課程の合計	(820)	995		842	(102.6)	84.6

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき700人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員65人)にコース分けされており、実質的な収容定員は535人となる(平成27年度までの未修者コースの入学定員は75人)。この収容定員(535人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「96.8%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員10人)、標準修業年限2年のコース(入学定員20人)にコース分けされており、実質的な収容定員は50人となる。この収容定員(50人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「114.0%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、820人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「102.6%」である。